

平成23年第4回七戸町議会定例会  
会議録（第2号）

平成23年12月8日（火） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 三上正二君 他6名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

質問者 三上正二君 他6名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	呷	清	悦	君	2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊	仁	君	4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左	一	君	6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘	一	君	8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正	二	君	10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭	吉	君	12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政	義	君	14番	中村	正彦	君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	大平	均	君
総務課長	似鳥	和彦	君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山	敬司	君
企画財政課長	天間	勤	君	税務課長	花松	了覚	君
町民課長	澤田	康曜	君	社会生活課長	森田	耕一	君
健康福祉課長	田中	順一	君	会計課長	楠	章	君
農林課長	神山	俊男	君	新幹線建設対策課長	天間	一二	君
建設課長	米田	春彦	君	商工観光課長	瀬川	勇一	君
上下水道課長	鳥谷部	宏	君	城南児童館長	向中野	良一	君

教育委員会委員長	中村公一君	教育長	倉本貢君
学務課長	附田繁志君	生涯学習課長	渡部喜代志君
スポーツ振興課長	小原信明君	中央公民館長	二ツ森政人君
南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君	農業委員会会長	天間正大君
農業委員会事務局長	木村正光君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	佐野尚君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	澤田康曜君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	築田政光君
------	------	-------	-------

---

○会議を傍聴した者（11名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	三上 正二 君	①南部縦貫(株)の業務委託関係について	業務委関係について町長の考え方を問う。
		②新幹線駅開業1年を経て、評価と今後のあり方について	新幹線駅開業1年を経て、評価と今後のあり方について問う。
2	疍 清悦 君	1. 国民保護計画について	テロ等によって原子力施設から放射性物質が漏れる事態が発生した場合、七戸町国民保護計画に基づいて町民の生命と財産を守ることになるが、現計画の実効性について伺いたい。
		2. 広域事業の情報共有化について	消防や病院等の広域事業の広報広聴活動が少ないと感じている。町長の認識と考えを伺いたい。
		3. 地域交通の確保について	乗客がいる時だけ動かす高効率な予約制乗り合いバスを運行する「オンデマンド交通システム」の調査研究を行う考えがあるか伺いたい。
3	附田 俊仁 君	1. 町出資の株式会社(第3セクター)について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現存会社の現状と将来展望。</li> <li>・地場産業の育成。</li> </ul>
4	佐々木寿夫 君	1. 原子力発電、核燃サイクルについて	1. 県内の原子力発電、核燃サイクルについて、止めるよう県知事に要望することについて、町長の見解を伺います。
		2. 介護事業計画について	1. 第5期事業計画について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①要支援者サービスの「総合事業」への置き換えはどうか。</li> <li>②定期巡回サービスはどうか。</li> </ul>

			<p>③日常生活圏域ごとに高齢者の「ニーズ」調査をどうするのか。 以上伺います。</p> <p>2. 介護保険料はどうなるのか伺います。</p>
		3. 文化財保護について	<p>1. 七戸城の復元計画をこれからどうするのか伺います。</p> <p>2. ニツ森貝塚は世界遺産の計画に入るのか、その見通しを伺います。</p> <p>3. 下館、幼稚園跡地の利用をどうするのか伺います。</p> <p>4. 盛田稔記念図書館の古文書の所蔵をどうするのか伺います。</p>
5	田嶋 弘一 君	1. 少子高齢化について	<p>①急速に進展する少子高齢化社会において、町全体の活力が失われつつあるなか、今後の「まちづくり」における少子高齢化への対応について伺います。</p> <p>②農業青年結婚相談所の活動状況並びに、今後農業委員会のみならず町全体としての取り組みについて併せて伺います。</p>
		2. 駅舎、本庁舎間の道路整備計画について	<p>①荒熊内・中野地区の道路について今年度中に過疎地域自立促進計画案に基づき実施するとありますが、どのようになったか、伺います。</p>
6	瀬川 左一 君	1. エコの町として、新エネルギーアイデアコンテストについて	<p>本年3月11日の大震災による原子力発電所の事故後、世界的に自然エネルギーの活用方法が問われている中において、私たちの町はエコの街づくりを目指している現在において、町として自然を生かした発電・発熱などの小規模な新エネルギー活用方法のアイデア、実践例などを町民から募り、その事業を推進するための奨励金などを補助する考えはないか、お尋ねします。</p>
7	田嶋 輝男 君	1. 農業振興について	<p>①TPPと七戸町。どのような認識を持っているのか。また、盤石な農業への取り組みについてお伺いいたします。</p>
		2. 駅利活用	<p>①七戸十和田駅の二次交通手段の充実と課題</p>

		促進について	において、今後の取り組みについてお伺いいたします。
--	--	--------	---------------------------

○議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがって、平成23年第4回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

---

#### ○諸般の報告

○議長（白石 洋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### ○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、12月2日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

---

#### ○日程第1 一般質問

○議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、9番三上正二君、発言を許します。

○9番（三上正二君） おはようございます。

12月の定例会に当たり、2点について一般質問を行います。

まず、1点目は南部縦貫株式会社の業務委託の関係についてと、2点目は、新幹線駅開業1年を経ての評価と今後のあり方についてを質問したいと思います。

まず最初に、南部縦貫の委託事業なのですが、南部縦貫がこの役場の関係とする業務委託を始めたのはもう34年になるのですが、先般の活動に労働局から指摘ありましたように、これではだめだということになったのですが、ただ、それは初めからこういうふうに行っているのですが、ただ、今現在に当たっては中部から社会福祉の事業関係から、いろいろな形の役場の運転手とか、そういうのを全部含めるとタクシーも含めると約500名弱もいるということなのです。ただ、これ一番最初にやったあたりは、確かにこの派遣法とかそういうのは厳しくなかったから、それでよかったのでしょうけれども、平成15年ごろに法整備がされた時点で、これではうまくないということがあったかと思うのですが、その経営について伺いたいのですが、いずれにしても、なかなかこの従業員が500人もあれば、これをどういうふうにするかと、いずれにしても、行政のほうに契約の業務委託をしているという関係もありますし、また、七戸町が筆頭株主でもありますので、その辺について町長の考え方を伺いたいと思います。

2点目なのですが、新幹線1年過ぎまして、ただ、この前の12月3日、4日は悪天候で大変だったのですが、本当に関係者には御苦労さまだったと思います。

この七戸十和田駅というのは、皆さんも御存じのように、1万2,000人余の市民が七戸駅にしてくれというにもかかわらず、七戸十和田駅という名前になりました。それというのは、前町長の福土さんの思いもあったでしょうけれども、十和田湖というイメージを印象づけるために、こういう名前になったと私は理解しております。ただ、11月だったと思うのですけれども、新聞の記事の中に明鏡欄に、二度と七戸十和田駅にはもうおらないと。なぜかといったら、七戸が十和田湖に一番近い駅だと思っておりたのだったのですけれども、着くのに4時間もかかったと。確かにこの中央のほうから来る人は路線バスを使って十和田湖ではなかなか行く人はいないと思います。当然十和田湖行きというバスに乗ったと思うのですけれども、ただそれが美術館めぐりを待たされたために4時間もかかったと。これはある人の話なのですけれども、4時間もかかって十和田湖へ行く前で、車酔いしたのかどうか、途中でぐあい悪くなって病院に運ばれたと、そういう例もありますので、確かにこの美術館めぐりというのも必要でしょうけれども、ただ選択肢がそれしかないというのは、どうもいかがなものかと思うのですよ。この七戸十和田って、十和田湖をイメージしたとするならば、この直行バスというのですか、確かに近いのです、そういう形のそのルートとか、そういうものを考えるべきだと思うのですけれども、その辺についてはどう考えているのか、伺いたいと思います。

それと、もしそのルートをするならば、私なりに考えるならば、七戸の新幹線の駅を出まして、七戸中学校を經由して、それから農面道路を通ってポニー温泉へ出て、十和田湖と、このルートが一番最短だし、例えば若干の整備はあるとしても、それが一番いいと思うのです。

それから、すぐ近くではないのですけれども、前のときにも一般質問しましたけれども、それとせっきくこれだけの七戸駅は思った以上に乗降客が多いですので、この観光ルートって冬の観光もできる、前にも言ったあづまながねを經由して十和田湖という形のことについては、どのような形で進展されているのか、伺いたいと思います。

壇上から、終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。それでは、三上議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目南部縦貫の業務委託関係について、考え方を問うということですが、去る11月28日の議員全員協議会でも説明いたしました。請負業務や労働者派遣の役務の提供を受ける際は、労働関係法令を遵守することはもちろんのこと、労働者の雇用の安定を図る措置を講じなければならないということでもあります。

そして、議員御承知のとおり、七戸町は南部縦貫株式会社の持ち株数、8万8,000株のうち2万2,565株を保有すると。その比率は25.7%の筆頭株主であります。

また、町の事務事業の広範囲にわたって委託しているかかわりの深い会社であると同時に、従業員数、いわゆるタクシーを含めると500人に近い数があるということでもあり

ます。

この企業の従業員の皆さんが、新聞報道等を通して、一体自分たちはこれからどうなるのか、会社に残れるものか、あるいはまた退職を余儀なくされるのではないかとというふうな、その不安を抱いているということでもあります。いろいろ聞こえてきております。

ただ、これからのこの是正に当たっては、労働局からも新たな離職者、これを出さないような内容での是正という中身もありますので、そういったことを踏まえて、早急に従業員の不安を解消し、安定した就労環境が整えられるように全力で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、新幹線駅開業1年を経て、今後のあり方ということでもあります。

七戸十和田駅が開業して1年、利用状況を総括すると震災があったものの、総体的に非常にいいという認識を持っております。しかしながら、その一方で、開業前からの懸案でありました二次交通問題、これがいろいろ問題として顕在化しております。中でも御指摘の十和田湖までの直行バスがその運行がいわゆる定期バスとして行われていないということでありまして、不便を感じる一部の旅行者の声というのでも聞こえてきております。

現在、七戸十和田駅から十和田湖への交通手段は、路線バスとして、いわゆる七戸十和田駅から十和田市現代美術館まで十和田観光電鉄株式会社、そして、十和田市現代美術館から十和田湖まではJRバスの乗り継ぎで運行されているものの、おっしゃるとおり、所持間は4時間ほどかかるということでもあります。

また、直行便となるとタクシーとレンタカーを除けば、十和田観光電鉄とJRバス東北が運行している観光バスしかないということでありまして、これはもう予約が必要ということでもあります。予約があれば、これは直行として運行するということではありますが、いざれにしても、その予約なしで行きたいという、そのニーズにはこたえることができないという状況であります。

今後、十和田湖直行便の構築に向けて、これはもう当然バス事業者をお願いするしかないのでありますけれども、あとは県の交通政策課、これ開業前ももう何回も実は協議をお願いもしてきました。けれども、今後もさらに隣の十和田市さんと連携をしながら、バス事業者に対しての要望というのもしていきたいと思っておりますし、また、そういう面でのその観光の情報発信というのも不足している部分ありましたので、これについても改めて検討して、そういった部分の再構築もしていかなければならないと思います。

ルートの話も今ありました。広域農道を通っての最短のルート、これも当初十和田市さんと協議をしましたが、実は最初はどうしても現代美術館を経由したルート、これが十和田市さんの希望でありまして、そういうルートになった経緯があります。

それから、あづまながね、かつて歩いたことがありますが、あそこの観光道路化というお話だと思いますが、新たな道路の建設はもう、議員御承知のことだと思いますけれども、極めてもう難しいと、いわゆる費用便益といわゆるBバイCで1以上なければ、当然補助金もつかないし、なかなか許可にならない、今また国有地ということもあります。で



すから、新たな道路の建設は非常に厳しいというふうに思っておりますが、その辺も改めて関係部局といいますか、そういったところと協議をしてみたいと思います。いずれにしても、あらゆるその関係を精査して、今後の観光振興というのにつなげていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 9番議員、よろしいですか。

9番。

○9番（三上正二君） どうもありがとうございました。

まず、南部縦貫のことなのですけれども、一番最初というか、先ほども壇上で言いましたけれども、30年もやって、それと何ら今も変わりなくやっているのですよね。でもそれはそれとして、一番最初するときにはやはり法整備がなされてないから許されてきたことだと思うのですけれども、でも、先ほど言いましたけれども、平成14年か16年かわかりませんが、そのあたりに法が整備されていると。そのあたりのときには引っかかっているのですよね、既に。それを云々くんぬんということではなくて、ただ一番大事な500人弱もいる従業員が法的にわかっているのは、行政もわかっているだろうし、一番最初にわかっているのはその南部縦貫株式会社の社長の経営陣が一番わかっている。従業員は一生懸命ただただ働いてきただけのはずなのですよ。だけど、今だかつて従業員に状況報告とか、それすらも説明してないと、もう年末ですよ。だから、縦貫の役員の方々も、どういう認識でいるのか、そんな簡単なものではないと思うのですよ。

先ほど、町長の答弁にあったように、確かに離職者は出さない。それは1年後2年後にこのやるときには離職者は出さないでしょう。けども、ではその後二、三年後に、会社が倒産しました、なくなったというのは、それはあり得るわけでしょう。ただ、臨時雇用にしても臨時雇用だって1年しかないでしょう、その後のこともあるでしょうし。だから筆頭株主でありますので、いつまでも将来的にはこれ役場のほうでかかわっているわけにはいかないでしょうけれども、当面何年間はそういうふうにしてやるべきだと思います。

それともう一つ、株式会社でこの社会福祉事業に参入することが、何かあるやに聞いているのですけれども、その辺がどうなのでしょう、もしあるとするならば、先ほど言ったように行政が関与している今筆頭株主でありますので、その形の中で推し進めてもらいたいと思います。

それから、新幹線の件なのですけれども、このあづまながねの新たなルートというのは、これは3年や5年でできるものではないと私も思っています。けども、やっぱりこれから新幹線の駅というのは3年、5年、10年なくなるものではないですから、日本の国が存続する限りにはよっぽどのことない限りはずっと継続すると思いますので、その長い目の形の中で陳情してもらいたいと思います。

それから、一つの最短の広域農道、要するに農面道路ですか、それについてはこの運送会社とか、そういうのはこれ役場で直接はできるものではないでしょうけれども、でもその道路整備とかそういう形のものは何カ所もないのですよね、ちょっとこれは危険だかな

という部分。そういうのはやっぱり行政のほうで並行して要望しながら、そういう形で計画持って練っていくべきだと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁お願いいたします。

○町長（小又 勉君） それでは、再質問に答弁いたします。

まず、縦貫の500名近い社員の心配というのは、私もよくわかっております。会社に対して、とにかく途中経過でもいいから早く説明ということで、これは2回ほど申し上げてきました。なかなか確定しないと、これは説明できないということですが、途中でいいのだからということで、話をしてきましたが、実は今の週明けに松風荘に行っている社員を対象にした、従業員を対象にした説明を、これ我々両町長も一緒に、会社と一緒に行って、これからの状況というのを、これからのいわゆるその方針というのを説明をしたいというふうに思っております。そして、その次が、いわゆる教育福祉事務組合、これの施設が四つありますが、その4施設ごとに私縦貫の当然社長以下役員と、私も理事長ですで行って、いわゆるそこそこの、それぞれの施設の今後の運営の方法ということで、これも説明をする予定です。

今、おっしゃったように、これから将来にわたっての方向ということで、確定ということではなかなかないのですけれども、いわゆる法人化、民営化する、あるいはまた指定管理者制度でその施設を運営していく、もらうにしても必ず行政の関与というのを、これ残して、従業員の雇用の安定というのをとにかくできるだけ図っていくということで、進めていきたいというふうに思っております。

それから、観光ルートですね、最短のルート、いわゆる広域農道を経由した、そのルートでありますけれども、改めてバス事業者、あるいはまた県、またそれから十和田市さんとも協議をしてみたい。確かに障害になるような部分というのは若干はあります。そういうことで、それを改善して、果たして可能なのか、何よりもそういうニーズがどれぐらい乗る人があるのかということでもありますけれども、これも改めて今度は観光連盟とも相談をしなければならぬ。いかにそういういわゆる観光商品としての情報の発信をするのかと。それによって来る人もあるということですから、いろいろな方面から総合的な検討をして、そういう働きかけをしていきたいと、そう思っています。

それから、あとは新しい道路の関係ですが、長い目で見てのことということでもありますので、当然今だけでなく、将来にわたっての十和田八甲田の観光ということもありますので、いま一度関係機関と相談をして進めてみたいと、そのように思います。

株式会社が社会福祉事業に参入できるかできないかということでもありますけれども、どういう事業か、例えば松風荘を想定しているのか、ということであれば、特殊なやり方というのですか、できることはできるということだそうでもありますけれども、例えば松風荘みたいな特別養護老人ホームにあっては、今第5期の介護事業のいわゆる検討介護事業運営協議会の中で、これからあるべきその事業のあり方を、今検討しております。その中で適正なそのいわゆる施設の数とか、手を挙げればだれでも認めるよということになれば、

今度は介護保険料とのアップもありますし、いわゆるニーズを超えた施設整備ということは、これはもう当然認められるものではありません。当然地域だけでなく、これは県の許可も必要ということになりますから、恐らく今の状態でさらにふやしたいことであれば、これはほぼ不可能だというふうに思います。しからば今のあの事業をそのまま引き継ぐことができるかという、これはちょっと無理ということでもあります。いろいろな方面から検討しましたが、そういう面では無理。あとは何かそういう福祉事業関係で南部縦貫としての事業の新たな新規部門というの、あるいはあるかもしれません。それはそれでまた勉強してみたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 9番議員、よろしいですか。

9番議員の再々質問を許します。

○9番（三上正二君） 今、町長、松風荘の説明され、各施設ごとの説明した。でも、南部縦貫もしだめになるといえば従業員が松風荘の人間は松風荘の人間だけではないのですよ、南部縦貫という一つの会社の中の事業になるのですが、となれば、では、その一つがいいと言え、あとはみんないいとは限らないわけでしょう。だから、これは今すぐに全部はできないにしても、やっぱり全員の職員ににしても何らかの形でも、まだ結論は出てませんので、そんなに詳しくは言えないにしても、大体方向性ぐらいいはこの前も中部の議会ありましたけれども、方向性ぐらいいは出ているのですから、これ細部にわたって、これ若干変更あるにしても、やっぱりそういう意味合いでは全部の職員に対してやるべだと思います。

それから、社会福祉事業参入というのは、今たしか南部縦貫のほうではデイサービスの許可は持っているとかという話聞いたのですけれども、もしそうだとするならば、いつの時期かわからないけれども、本当はそういう法が厳しくなったときにはそういう社会福祉法人の資格も取っておけば、よかったのになと、今さら思うのですけれども、それは別にとて、いずれにしても行政のほうでも一生かかわっていくということでもなく、ある程度の形をなして、とにかく役員の方々といいとしても、自分らに責任があるんですから、ただ職員の方が、特にあと1年か何ぼで終わる人も楽でないでしょうけれども、40だの50の人たちも職にあふれたらたまったものでないから、その辺を十分配慮して指導發揮してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（白石 洋君） 要望ですか。（「要望です」と呼ぶ者あり）これをもって、三上正二君の質問を終わります。

次に、通告第2号、1番 唸清悦君、発言を許します。

○1番（唸 清悦君） おはようございます。

3月11日の大震災から9カ月がたち、福島第一原発の事故原因も次第に明らかになってきました。津波の前の地震で既にパイプが破断していた事実は、原子力施設の安全対策を考える上で非常に重要な問題です。

2004年10月23日に発生した新潟県中越地震では、重力加速度の980ガルをはるかに超える2,515ガルの揺れを記録しました。2006年の指針改定によって柏崎刈羽原発の設計基準受震度は450ガルから2,300ガルにまで引き上げられました。しかし、理解しがたい問題は、東通原発と六ヶ所再処理工場の現在の設計基準が、450ガルと低く、国内にある原発の中で最も低い設計基準のままになっていることです。それよりもけた違いに問題なのは、東日本大震災が3連続核爆発による人工地震によって引き起こされた大災害だったのに、日本政府が地震発生の原因を調査しないということです。だが、何のために、どのようにして人工地震攻撃を行ったかについては、3.11同時多発人工地震テロという本で詳細に解説されており、ユーチューブで見ることのできるもので、私からの説明は省略し、早速本題に入ります。

核兵器がニュークリア、生物兵器がバイオロジカル、化学兵器がケミカルで、それぞれの頭文字をとり、それらを使った攻撃をNBC攻撃と呼んでいます。どのような攻撃を受けた場合でも、瞬時に情報収集し全町民に確実に情報伝達するという流れは共通です。

現在策定中の七戸町原子力防災計画と、平成19年3月に策定された七戸町国民保護計画は、その部分は共有することになります。青森県内の原子力施設から放射性物質が漏れたときに、それが人工地震テロによる可能性が高いと判断された場合、七戸町は国民保護計画に基づいて対応することになります。

今回は、基本的かつ最も重要な情報収集、情報伝達の部分に焦点を絞り、七戸町国民保護計画の実効性について伺います。

武力攻撃自体の想定については気象兵器、地震兵器、ハープ、ケムトレイルも追加すべきだと思いますが、これについての町長の考えを伺います。

情報伝達ルートの多ルート化、警報の伝達体制の整備とサイレン音の周知、防災行政用無線のデジタル化についてですが、6月議会で原子力防災計画について質問した際に、防災無線、エリアメール、ツイッター、広報車にて周知手段の多重化を図るとの答弁をいただいております。1、各手段ごとの世帯カバー率、2、多ルート化が確保されている世帯カバー率、3、警報の伝達体制の整備とサイレン音の周知の実施状況と今後の実施計画、4、防災行政用無線のデジタル化が完了するまでの間の難聴地域の世帯の対応、5、情報伝達ルートの多ルート化に向けての今後の改善計画及び整備計画について伺います。

2番目に、広域事業の情報共有化について質問します。

9月に救急救命について質問しました。しかし、町民の生命に最も影響のある行政サービスでありながら、広域事業組合に委託している事業であるために、町が保有している情報量が圧倒的に少なく、町の議会で議論を深めるのは難しいと感じました。それでも救命力が低下している現状を改善するよい方法はないものかと考えていたやさきの10月8日、上十三地域、4消防本部統合崩壊へ、中部上北不参加の方向、北部上北は賛成の見出しで始まり、広域化に伴い人件費などの経費負担が大幅にふえる東北町は、10月4日の町議会全員協議会で統合に参加しない方向を決定、同じく財政負担が増す七戸町も参加に

反対の方向だ、と書かれていた新聞記事を見て、驚きました。

議員の視察研修が10月5日から3日間の日程で既に決まっていたこともあって、東北町と同様に全員協議会を開催するのが困難だったかもしれませんが、町民の命にかかわる大きな案件ただけに、町としての結論を出す前に議員全員を交えて議論できなかったことは残念でした。しかし、私は今回のことでとても大事なことに気がつきました。

町と議会が車の両輪であるならば、七戸町と七戸町議会をつなぐ車軸役が地方紙になっていることです。地方紙が記事を書いてくれなければ、あるいは議員が地方紙を購読していなければ、議員でありながら広域事業に関して町が何をどう考え、どう決めているのかさえ知らずにいることとなります。町が行っている行政サービスも広域事業組合が行っている住民サービスも、サービスを受ける住民にとっては同じ行政サービスです。

七戸町が毎月広報を発行し、町政座談会を開催し、広報広聴活動の充実に努めているのに比べ、広域事業に関しては独自の広報もなく、町民の声を聞く場の設定もありません。それは議会も同じで、町の議会は年4回広報を発行し、議事録はインターネットを使って見ることができるのに対して、広域事業組合はそれらが行われていません。

平成22年度の七戸町の歳出103億円に対して、広域事業の歳出は34億円で約3分の1ですが、広報による情報発信量を比較すると、広報七戸の総ページ数が表紙も含めて264ページだったのに対して、そのうち広域事業に関する情報は約4ページ分しかありませんでした。全体の2%以下となっています。

広域事業組合独自に広報を発行するか、七戸町の広報を活用して情報発信量を増やすかのどちらでもよいと思いますが、職員の活躍ぶりや苦勞している点についても伝え、町民と課題や情報を共有化することが大事だと思います。

広域事業組合の議会で議論されている内容については、議事録をいただき町の議会便りでお知らせすることも可能ではないかと考えているので、それについては私が議会広報編集特別委員会に提案したいと考えています。

原子力防災計画や国民保護計画を考えた際に、消防や救急告知病院である七戸病院に期待される役割はとて大きいので、広報広聴活動の充実が一層求められてくると考えていますが、この件に関する町長の考えを伺います。

3番目に、地域交通の確保について伺います。

少子高齢化、人口減少が進む地方は、鉄道や路線バスの撤退による交通空白地帯と交通弱者がふえています。環境保全や地域全体の経済性も考慮しながら、地域交通の確保を図っていく必要があります。国民の車に対する意識も変化し、実用的で経済性に優れた車が以前よりも求められるようになりました。都会では自分で車を所有せず、電車、バス、タクシーなどの公共交通機関とコストを比較しながら、レンタカーやカーシェアリングを有効活用する人がふえています。

当町においては、新幹線利用者のための二次交通の確保と町民の日常生活のための地域交通を確保する上で、バスの効率的利用方法をどうしても考えなければなりません。従来

の路線バスは時刻表にあわせてバス停を回るため、乗客はバスが来るまで待たなければなりません。それに対してオンデマンド交通システムは自宅や最寄りの場所をきめ細かな間隔で、バス停として登録し、乗客の予約に応じて経路を計算して運行させるシステムです。

乗客のいないバス停を回ることがなく、乗り合い効率も高くドア・ツー・ドアの送迎が可能で、走行中の予約にもリアルタイムで対応し、わずか30分前の予約にまで対応させているところもあります。このシステムであれば、どの利用者のニーズにも対応でき、交通弱者に属する多くの町民の経済的負担を軽減することができます。学校では学童保育に預けている児童やスポーツ少年団の練習を終えた児童を迎えにくる保護者やその家族の車が、午後6時前後ともなると駐車場に数十台も並びます。仕事を終え帰宅途中で学校に寄る保護者もいると思いますが、迎えのためだけに自宅と学校を往復する保護者もいます。放課後の時間帯に指導できる人がおらず、指導者にあわせて午後7時から9時まで、体育館で練習するスポーツ少年団の場合、その保護者は自宅と体育館を夜の時間帯に2往復することになります。これでは電気バスでどんなにCO<sub>2</sub>削減を図っても無意味になります。そのスポーツ少年団も児童数の減少で運営がますます難しくなりました。天間西小と天間東小の統合はすぐに実現できなくても、スポーツ少年団の統合は放課後に天間東小を経由して、天間林体育館や天間西小学校を経由するバスさえ出せば容易にできていると思います。また、児童らがより多くの友達をつくれるという点でもメリットがあります。

そして、午後6時過ぎのバスに乗って、児童それぞれが自分の家に帰れば保護者の負担は減ります。また、PTAでは、児童生徒を不審者から守るため、下校時の時間帯を重視して防犯パトロールを行っていますが、徒歩や自転車での下校に不安を感じる児童生徒はバスを利用することで安全に帰宅することができます。

フードマイレージという言葉があります。それと同様に少ない燃料で、より多くの住民を目的地に運ぶという発想を持つ必要があると思います。1人の保護者が1人の児童を迎えに行くのに、1リットルの燃料と30分の時間を使ったとします。10人だと延べ10リットルと5時間になります。それをバスの運転手1人が2リットルの燃料と1時間の時間で送り届けるとすれば、8リットルの燃料と4時間の時間を節約できたことになります。この考え方を全町民に当てはめて考えると、バスを効率的に運行させなければ、時間と燃料を今後も浪費し続けることになります。

ことし3月に起きたガソリン不足が今後はもう起こらないという保証は全くありません。あのような事態に備える意味でも、オンデマンド交通システムは何としても確立しておきたいシステムです。

このように経済性、安全性、環境のいずれの面においても効果が大きいオンデマンド交通システムの確立に向けて、まずは調査研究を行う考えがあるのか伺います。

壇上からの質問は以上といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 町議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の国民保護計画についてであります。この計画は平成16年に武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が施行されたことを受けて、指定行政機関、都道府県及び市町村が、国民の保護のための措置の内容や実施方法などに関して国民保護法に基づいて定めた計画であり、当町では平成19年3月に制定しております。

御質問のテロ等によつての原子力施設から放射性物質が漏れた場合の情報収集と住民への情報伝達については、まず、国民保護計画における武力攻撃の類型に気象兵器等を追加することについては、国民保護法が改正された場合、気象兵器、あるいはまた地震兵器、あるいはハープ、そういったものがもし追加された場合には、これは当然対応しなければならないと思います。

次に、6月定例議会でお答えいたしました情報伝達ルートの多ルート化における世帯カバー率であります。防災行政無線は町全域、エリアメールは約40%、ツイッターは約95%、広報車は天間林地区と七戸地区に各2台配備しており、多ルート化による世帯のカバー率は、ほぼ100%に近いと考えております。

また、警報の伝達体制や情報の伝達ルートの整備については、災害等が発生した場合は初動対応が最も重要でありますので、地域防災計画と整合性を持たせながら整備し、広報誌を活用するなど住民への周知を図ることといたします。

難聴地域世帯への対応については、緊急事態が発生した場合、スピーカーの音量が自動的に最大になるようになっております。これで十分対応可能かと思われませんが、今年度デジタル防災無線の設計を実施しておりますので、その調査結果を踏まえ、難聴地域の有無等について綿密に検証したいと考えております。

いずれにしても、テロ等により放射性物質が漏れた場合は、その規模にもよりますが、多くの自治体住民の避難が必要になってまいりますので、国や県、周辺自治体の対策本部と連携を図りながら適切かつ迅速に対応してまいりたいと思っております。

次、2点目の広域事業の情報共有化についてであります。

広域行政、いわゆる一部事務組合は、構成市町村の事務を共同処理をする特別地方公共団体であり、その権能は一部事務組合が有しております。

御指摘の広域行政事務の住民への周知が少ないことについては、一部事務組合の業務は病院や消防、清掃など、住民生活に直接関与する分野でありますので、広報広聴活動を充実させ、事業内容等の周知を図り、地域住民と直接連携できる体制整備を今後、私も副管理者でありますので、提案してまいりたいと思っております。

次に、地域交通の確保についてであります。

オンデマンド交通システムについては、全国で事前に利用者が電話や専用の端末等で自宅などから目的地までの乗り合いで利用するというシステムで、既に稼働している市町村が全国に幾つかあります。

当町では、コミュニティバスとして7路線を運行しておりますが、9月に運行形態の見直しを行い、各地区へ週に3日、1日1往復から1往復半へ拡大し、加えて、役場七戸庁舎と本庁舎間を無料の電気シャトルバスによる1日4往復半の運行を開始し、利便性の向上を図っております。

その結果において利用者数、これは前年度等の対比で9月は700人、10月は1,300人、そして11月は1,200人余りと、シャトルバスが運行したのが9月でありますので、今年度のかなりの利用が増、最終的には前年度3万5,000人余りの利用でありましたが、恐らく4万人を超えるだろうというふうに思っております。これが丸々1年だと4万四、五千人になるというふうに思っています。これも電気無料シャトルバスの利用増だけではなくて、各路線の利用者もふえているということで、この路線を維持するために大型バス1台、それからマイクロバス1台、それからスクールバス2台と、合計4台、これで7路線、これをカバーしております。これを御提案のオンデマンド交通システムで希望の時間にドアからドアへという対応をとるとなると、車両を小型化に変更してかなりの台数が必要になるということでありまして、運行コース等、あるいはまた複雑な運用システムの構築も必要になります。ですから、コスト自体の大幅な増加というのは、これは避けられないというふうに思っています。ですから、今の状況では、当町では非常に、いわゆる合理的な効率的な運行体制であるというふうに思っております。

それから、その運行の変更をしてから3カ月が経過しまして、先月、このコミュニティバスの利用者から聞き取り調査を実施しております。当然何らかの苦情とか問題点もあるかもしれません。近々、その調査結果が報告されることになっておりますので、これをもちに、まず来年4月以降の路線ダイヤの検証と、これをしてより効率的な運行、これを目指して取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 1番議員、よろしいですか。

1番議員の再質問を許します。

○1番（昕 清悦君） まず、1番目に質問した件について、情報伝達の部分で少し細かく確認したいのですが、エリアメールというのが私の記憶ではNTTドコモが行っているサービスだと思うのですが、このカバー率を調べる際に、まずどのようにして調べたのか、どこからどういうふう集めたデータをもとに40%というのを出したのかというのと、ツイッターについては、七戸町のホームページでも右側のほうにあるので、自分もリンクしてみたのですが、これが95%というと、相当高い数字だなというふうに思っていて、私自信このツイッターに登録しようと思って、なかなか英語で文章が出てきたりで面倒で、登録うまくできてない状況なので、この95%というのの算出の仕方についてもうちちょっと教えていただきたいです。

それと広報車2台ということですが、やはり計画にもありますけれども、やはり



日ごろ最低でも年1回とか訓練してないと、いざというときに果たしてそれが実際できるかということもあるので、実際訓練のことについても、今後の計画としてあるのか、訓練とはいかなくても広報車2台実際どういうふうに出すと、どれぐらいで時間内に伝えることができるかというの、教えていただきたいと思います。

2点目の情報共有化については、提案した内容のとおり、町としても取り組むという回答でしたので、これについては質問はありません。

3番目の地域交通についてですが、三上議員の質問に対しての答弁でも十和田観光電鉄が、予約があれば十和田湖までバスを出すこともできると。ですから、七戸町だけの交通ということではなくて、これは多分上十三地域広域で、将来的にはいずれそういう方向に向かうだろうと思っています。

それで、システムについては、私が調べたところ、やはり五、六年前だと数千万円も係ったシステムが、いまだと数十万円で導入できるようですし、NTT東日本のホームページで探すと、そういった資料も送れるようになっているのですけれども、一個人で申し込めないような形になっているので、そこは自治体、あるいはバスの事業者であれば資料はもらえると思いますので、調査研究の段階ではそれほどお金はかからないと思うので、そこだけでもまず取り組んでいってほしいと思います。その結果、やはりシステム導入に莫大な費用がかかるとなれば、これはまた考えなければならぬ問題ですけれども、既に導入している自治体、NTT東日本のシステムを使っているところでも、東日本東北はありませんでしたけれども、それ以外のところは30ぐらい地図を見るとあったような気がします。

町長の答弁ですと、今のコミュニティバスの方向で改善を加えながら、利用者もふやしてきていると。それは今後も続けていきますけれども、それでも一応今のコミュニティバスというのが基本であって、オンデマンド交通システムというところを目標に置いて取り組むという答弁ではなかったような気がしますので、まず、それについては調査研究はまず行うのかということを確認したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、エリアメールについては、これはNTTドコモでありますので、ドコモのデータから出した数字であります。それから、実はツイッターについても、カバー率はあるということですが、使い方、これを改めて町民に周知をやっぱりしないと、議員が御指摘の、実は私もなかなかあれについていけないと、やってもですね。ですから、その辺の使い方の今度は周知、これは図っていかなければならない。うまく周知するとすべての通信が途絶えても、これもう十分できるというのはもう実証済みであります。これはこれからの課題として、進めていかなければならないと思います。

それから広報車、事前の訓練といいますけれども、先般の地震の際も広報車を出しました。ですから、これはいろいろな災害時を出してありまして、大体のおおよその町内一巡

すればどれぐらいかかるのかとか、どういうルートというのは、およその把握をしておりますが、それでも災害時はやっぱりあわてるものですから、事前の訓練というの、これからは折を見て続けていかなければならないというふうに思います。

それから、地域交通の関係のオンデマンド交通ですけれども、システムは自前ですべてそろうとなると、もう数千万円ということになる。今、そのクラウドコンピューティングとか、そういったもので共有しているもので非常にコストを下げることができると、これは調査はしております。ただ、地域に限って言えば、非常にコストのかからない合理的ないわゆる輸送体系というのはこれは確かです、今のシステムはですね。それを踏み込んで、さらに市町村を超えた内容でやるとなると、今度はバス事業者、あるいはまたタクシーの事業者、こういういわゆる公共交通を担っている業者と協議をしながら、そういう今度は方向で検討していかなければなりません。行政だけが一方的にやると、そういう業者が当然これはもう事業ができなくなるということになります。ですから、新しい発想としては、そういったことも、そういう業者も含めた新しいその交通のシステムということであれば、これは当然検討の余地があるというふうに思います。その辺のニーズも把握しながら、ある程度の調査というのは、これは新しい時代ですから、これはしていかなければならないというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 1 番議員、よろしいですか。

1 番議員の再々質問を許します。

○1 番（所 清悦君） 確かに町のほうがコミュニティバスを充実させて、既存のバス事業者の経営を圧迫するようなことがあってはならなくて、町だけではなくて、例えば町内にそのオンデマンド交通システムを構築するとしても、当然十和田観光電鉄さんが今残している路線というのは、採算が合うので残しているので、そこに影響ないところとか、あとタクシーの事業を行っているところのお客さんを奪っても、これもいけないので、そういった民間の業者も含めて町が一緒になって、その研究会とか協議会を立ち上げて、町全体としてメリットが出てくるようなシステムにしなければいけないと思っておりますので、今のコミュニティバスであれば町だけというところですけども、次の段階はそういう事業者も含めて、いかに効率的にバスを使うかと。

例えば、体育協会で今 1 台持っているマイクロバスとかも、当然これ利用率も気にしなければならなくなると思うのですけれども、そういった町が持っているバスで、日曜日の大会は使うけれども、そうではないときは割と使わないという、そういうバスも、やはり所有と利用を別々にして、とにかく町にあるバスはだれがどう使おうとも、効率的に使うという意味では、分母を大きくしておく必要があると思うのです。今、自由に動かせるバスがかなり少ないようですけども、やはり調べると、このオンデマンド交通システムを導入しているところは、9 人か 10 人乗れるようなワゴン車ですね、それを使っているので、バスを更新する時期には恐らく小型のバスということになっていくと思うのですけれども、そういう意味で今のところ町長の答弁ですと、将来を見据えて、そういうバス事

業者等も含めて考えていくというところまでは、考えていないような感じを受けたので、長い目で見て、将来の展望としてそこまで考えているのかどうかを、ひとつ聞かせてください。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 公共交通体制をどうするのかというのが、公共交通会議というのがあるのです。いわゆる広域的なものはその公共交通会議の中にこれらは図っていかなければなりません、当然、いわゆる周辺の自治体、あるいはまたいわゆる運送事業者といえますか、そういった方々との合意がなければ、これはできませんので、折を見て、とりあえず先にその辺の可能性というのを私自身もう1回勉強してみたいと思います。

それから、町の中では、今のシステムではまあいいと。それをカバーするのがタクシーがある、あれがあるのだと。そこまでオンデマンド交通体制で入って行って、そうなりとそういった事業者が事業をできなくなります。ですから、町の中でも実はそういう事業者との共存というのを図らなければならない、もしそういうシステムに乗るとなるとですね。ですから、この辺も非常に難しいところでもありますし、ひょっとすれば新しいタクシー業界の生きる道というのができてくるかもしれないと、この辺ももう少し勉強してみたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、冨清悦君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。11時10分まで。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第3号、3番附田俊仁君、発言を許します。

○3番（附田俊仁君） 時間も時間ですので、早速進めたいと思います。

我々が暮らす七戸町は高速交通体系の整備が着々と進んでまいりました。新幹線駅の開業を初め、物流のかなめとなる高規格道路の上北道路は、天間林道路の事業認可を残しておりましたが、先般の新聞報道でもあったとおり、来年度からの事業着手がほぼ確実となりました。関係各位の御尽力に感謝いたしますとともに、町のさらなる発展を願うばかりです。

さて、皆さん、御承知のとおり町の発展に必要な不可欠なものとして、地域経済の発展があります。かつてより、地域経済の発展のために日本全国の市長の方々はこぞって企業誘致に奔走し、ミクロ経済の安定的発展と定住者の確保に力を注いでまいりました。しかしながら、日本経済の長引く不振のあおりを受け、誘致企業の地方撤退による産業の空洞化に加え、人口流出にあえぐ自治体は全国に数多く見受けられます。成功している地方自治体の多くは、その地域内に地元で育った企業を抱え、企業同士が連携し、結果、地域に根差した産業が形成されております。我々七戸町も町として、地場産業をしっかりと育成していくことは、避けては通れないし、むしろ積極的に推進していかなければならないこと

と考えております。

これまで七戸町が先駆的に取り組んできた第3セクター方式による株式会社の設立は、このことに合致していますが、現在、七戸町の中にある第3セクターの経営状況はどのようになっているのでしょうか。また、本来利益を追求しなくてはならない株式会社に、行政がどのようにかかわっていくべきなのか、将来展望を町長より伺います。

次に、地場産業の育成のために、町がどのような取り組みをされているのかも、加えてお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 附田議員の町出資の株式会社（第三セクター）についての御質問にお答えいたします。

まず、第1点目、現存会社の現状と将来展望についてでございますが、現在、町が出資している会社法法人は11社で、このうち広域的に事業活動を行っている法人は8社と、残りの3社は町内に本店を有する法人であります。

御質問の現存会社とは、町内3社のことと思われませんが、3社とも経常収支、こういったものは黒字であり、町から損失補てんなどの財政援助等は受けておらず、いわゆる健全な経営状況を維持しております。

御承知のように、第3セクターは、地域振興、地域活性化及び住民生活へのサービスの提供を目的に設立され、公共と民間が共同出資をし事業を展開してまいりました。

今後、議員御指摘のように、第3セクターの事業運営等が軌道に乗った場合、総務省通知の第3セクター等の抜本的改革等に関する指針にもあるように、第3セクターが行っている事業の意義、採算性、こういったものを十分に勘案して、将来的に民営化をすると、こういう可能性について、これから検討していかなければならないと思います。

次に、地場産業の育成についてお答えいたします。

地場産業は、小規模企業が多く、地域経済の活性化の牽引力となるとともに、さまざまな場面での地域社会に貢献する役割を担っているものにとらえております。

さらには、雇用の創出等、地域の産業への貢献といった地域に対する経済貢献ばかりでなく、地域の社会的・文化的側面においても密接な関係を持ち、コミュニティの形成や総合的な町づくりにおいても重要な役割を果たしております。

このような厳しい経済環境の中で、産業のより一層の活性化を進めていくには、新産業や新事業の創出が不可欠であると思っております。

県では平成12年に、あおもり産業総合支援センターを設立し、創業及び中小企業の経営、進化事業展開等の相談に対し、ビジネスプランの作成から事業化・販路拡大まで一貫した支援を、商工会・金融機関等と連携を図りながら総合的に行っております。

いずれにしても、町としても、創業にかかわる各種支援等については、関係する農商工団体と連携し、県の事業を活用しながら進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 3番議員、よろしいですか。

3番議員の再質問を許します。

○3番（附田俊仁君） 私のほうから、2点ほどお伺いしたいと思います。

今、答弁にありましたとおり、事業の見直し等を今後進めていただきたいと思います。幸いなことに、経営的には3社とも健全な状況であるという御答弁でしたので、将来その出資しているお金を民間に株式の売却等々を行いまして、また新たな公共事業といいますか第3セクターの立ちあげ、もしくは若い方々のアイディアの募集、それに対する可能性なんかも含めて、出資金を回していく、そうすることによって例えば3,000万円ないし1億円の原資が、また次の企業の立ち上げ、またその次の企業の立ち上げという形で、ここの地域にある会社を次々と立ち上げて、雇用の場を創出していくという形になっていければ、それは公金を使う上で非常に効率のよいお金の使い方ということになるかと思えます。そのことについて町長のお考えを伺います。

2点目は、第3セクターという趣旨の形というものが、株式会社の形をとっているわけなのですが、俗に言う会社法の中で、株主の責任と権限、あと取締役会の責任と権限というものが明確に規定されています。

その範囲の中で、今、行われている例えば、南部縦貫さん、あと七戸物産協会さんと、未来天間林さんの3社でよろしいかと思うのですが、その認識のもとに、事業が経営されているものかどうか、町長はどのようにお考えなのか、見えているのか、その点の2点お伺いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、1点目の事業の見直しといいますか、現在の町が出資している会社の将来については、壇上から申し上げたとおり、その経営の状況あるいはまた役割等を考えながら、順次その株についての売却だとか、いわゆる民営化の方向というのは、これは進めていかなければならないと思えます、状況によってです。当然そういったものの新たな企業の立ち上げ、それに対する町の出資等、当然考えられますけれども、非常にこれはリスクがあると、私どもも体験しています。そう簡単にいかないというふうに思っています。よくあの状況を見きわめながら、行政が関与して必要な企業であるのかどうかというのも、しっかり見きわめながら、これは進めていかなければならないというふうに思っています。

それから、株主の責任と権限、これは当然明確にあるということでもあります。その範囲で進めていかなければなりません。ただ、もう一つが今の縦貫のことについても、それと同時に町民が主体の本当に多くの雇用を抱えていると、行政としてはその辺もやっぱりらみながら、その処理といいますか、今後のその整備というのを進めていかなければならないというふうに思っています。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時23分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

3番議員、よろしいですか、再々質問。

これをもって、附田俊仁君の質問を終わります。

次に、通告第4号、4番佐々木寿夫君、発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 時間どおり進んで大変順調に議事が進んでいます。私は、まず、第1に、福島原発のメルトダウンによる核燃料の処理も終わらず、国の原子力政策の見直しがされず、原発難民もいつふるさとに帰ることができるかわからず、米もさまざまな場所からセシウムが検出されるなど、原発事故の底知れない恐ろしさが毎日報道されています。

こういう中で、青森県原子力安全対策検討委員会が、県内の原子力施設に講じられた事業所の緊急安全対策を妥当とした報告書を出しました。私は信じられない思いで新聞を見ておりました。過酷事故が起これば対処できないのが原発であり、全体に安全というのはあり得ないと思います。

5日の県議会では、東京電力福島原発事故以来、停止中の東通原発の再稼働についてストレステストの結果を原子力安全保安員、原子力安全委員会が評価、確認し、関係閣僚が判断し、県は関与をしないという考えを表明しました。原子力安全委員保安委員会、原子力安全委員会がさまざまな問題で批判を浴び、新たに原子力安全庁が設置されることになりました。再稼働をこのような保安委員や安全委員会、国任せにすることはしてはならないと思います。三村知事が判断しなければならない、そう思います。六ヶ所村の核燃サイクルも2兆円を超える資金を投入しているにもかかわらず故障続き、その上、高速増殖炉もんじゅも故障続きで1兆円を超えるお金を投資し、16年間の間に運転した日はわずか250日しかありません。今も見通しがなく、とまったままです。プルサーマル計画も福祉の原発とも限界原発とも再開の見通しがなく、サイクル施設が万一再開されても、プルトニウムの必要性の意味がなくなっています。今朝の新聞では、国も今度は事業者に判断を任せると言っています。

このように、国や県が事業者任せにする非常に危険なやり方であります。そして、無責任だと思えます。核燃サイクルをとめる、あるいは日本の原子力政策を返還することの強い権限を持っている三村知事に、町長は原発や核燃サイクルをやめるよう要望できないのか、町長の見解を伺います。

次に、ことしの6月、介護保険法が改定となり、来年度から介護保険の制度改変が始動します。また、市町村では来年度、平成24年度から介護事業の第5期事業計画が始まります。現在、町でも第5期事業計画を策定中のことであります。その主な内容は、市町村の判断で介護予防、日常生活支援など、総合事業を創設できること。②24時間対応の定期巡回、随時対応型訪問介護、看護、この2種類の在宅サービスを組み合わせる複合型

サービスの創設。③介護職員のたん吸飲などの医療行為を可能にする。④介護療養病床の廃止期限の6年間延長。そして⑤に財政安定化基金の取り崩しを可能にするなどでありませす。

さらに、来年4月以降、国費による介護労働者の処遇改善交付金が継続されず、介護報酬の引き上げで対応する方向も示されています。これにより、町の介護保険料はより高くなってしまう。いずれの内容も高齢者や家族の生活にかかわる重大問題です。そこで、第5期事業計画について、次の3点を伺います。

①要支援サービスの総合事業の創設はどうなるのか。②定期巡回サービスはどうなるのか。③日常生活圏域ごとに高齢者のニーズ調査をどうするのか、伺います。

次に、来年度からの介護保険料はどうなるのか、見通しを伺います。

次に、去る11月5、6と第2回七戸鎧祭りを行いました。冬を目の前にしての寒かった期間にもかかわらず、約1,500人の方々が町内外から見学に訪れました。同じ日に、支所の4階で盛田文庫も貴重な古文書の展示を行いました。

見学した方々の多くの方は、本当によかった、また七戸町の歴史はすごいなど、満ち足りた顔で町の歴史や文化財に対する感想を誇らしげに述べ、このことがすごく印象的であったと準備に携わった係の人が語っていました。

七戸町にとって、国の史跡に指定されてある七戸城跡と二ツ森貝塚を初めとした貴重な文化遺産は、町づくりの柱になるものとの確信を持つことができました。今まで雛人形祭り、あるいはこの前の騎馬行列など、本当に町民はこのことで町に誇りを持っておりませす。七戸町長期総合計画も基本理念の中に個性あふれる歴史と文化を守り、次世代に継承しながら住んでいる人には誇りと希望を、訪れる人には魅力ある空間を提供することを目指しますと書いています。また、七戸町過疎自立促進計画には、町内の郷土芸能、国史跡指定の二ツ森貝塚、奥州街道の保護、国史跡指定に指定された東北地方でも有数の規模を誇る二ツ森貝塚や七戸城跡等、豊かな文化財を生かした個性あふれる地域づくりに努めると書いてあることは本当に正しいことであると実感しています。

さらに、この七戸町を発展させ、この長期総合計画や七戸町過疎自立促進計画の実現を目指し、歴史豊かな七戸町を築くために4点伺います。

1、七戸城の復元計画をこれからどうするのか。二つ目は、二ツ森貝塚は世界遺産の計画に入るのか、その見通しはどうか。三つ目は下館幼稚園跡地利用をどのようにするのか。四つ目は盛田稔記念図書館の古文書の所蔵をどうするのか、以上伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目、県内の原子力発電、核燃料サイクルについて、やめるよう県知事に要望することについてであります。

原子力施設に関する事業の権限は、国及び事業者にあり、県や立地市町村には法的な権

限がないということでもあります。

また、国では福島第一原子力発電所の事故を受けて、エネルギー基本計画の見直し作業に入っており、経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会では、エネルギーのベストミックスのあり方について審議中のことでもあります。ひとたび事故が起きると、その影響はもう甚大ものという認識は私も新たなものにしました。そういったものも含めて総合的に判断して、総合的な見地から、今、中止を要望するということは考えておりません。

次に、2点目の介護事業計画についてであります。

その中の総合事業への置きかえはどうなるのかということでもあります。第5期の地域支援事業メニューとして介護サービスの強化のため、介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業が新たに創設されました。

この事業は、要支援者・二次予防事業対象者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービスを総合的に提供できる事業で、市町村ごとの地域の実情に応じて実施していく事業ですが、事業実施に当たっての基本的な考え方は示されたものの、具体的な運用は年度末まで提示されることになっていることから、事業実施に当たっては、今後の国の詳細な動向を見きわめながら対応検討していきたいと考えております。

2点目の定期巡回サービスはどうなるのか、についてお答えいたします。

第5期の基盤整備については、重度者を初めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う定期巡回・随時対応サービスが新たに創設されましたが、具体的な運用については、国においては今後検討することとなっていることから、介護保険運営協議会においても、検討中ですが、諸般の状況を総合的に勘案すると、事業実施は現状では厳しい環境にあります。

3点目の日常生活圏域ごとに高齢者のニーズ調査を、どうするかについてお答えいたします。

国では介護予防事業を行う上で、地域包括ケアの考え方を推進しており、その前提として、地域やその地域に居住する高齢者ごとの課題を的確に把握することが重要であると位置づけております。

七戸町でも、国の考え方を踏まえ、介護予防事業を実施するに当たり、二次予防事業の対象者の把握や、その対象者の介護予防にかかるニーズの把握を行うため、日常生活圏ニーズ調査を平成22年度のことし2月から3月にかけて、各地区から無作為に抽出した65歳以上の1,200名を対象に実施し、1,082名の方から回答を得ており、この調査結果を第5期の介護保険事業計画に活用できるよう、七戸町介護保険運営協議会へ報告しているところであります。

次に、介護保険料はどうなるのかについて、お答えいたします。

第四期の七戸町の保険料は、月額5,080円となっております。24年度から始まる



第5期の介護保険料は、第4期の全国平均4,160円から高齢者の進展等の自然増で1,000円程度増の5,080円から5,180円程度が見込まれると、国では試算しております。

七戸町における保険料についても、給付費が毎年増加していることから、全国並みの1,000円程度の保険料の増が予想されます。

保険料については、七戸町介護保険運営協議会において、第5期の介護保険事業計画と連動して審議中であり、遅くとも2月上旬までには、その額を決定し、3月定例議会に上程して議決していただくこととしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私からの答弁は以上であります。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 佐々木議員から文化財保護について4点の御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

第1点目の、七戸城の復元計画をこれからどうするのかの御質問ですが、教育委員会としましては、平成13年に刊行した施設七戸城跡整備基本構想策定報告書に基づき七戸城跡の整備、特に北館地区の復元整備は今後の七戸城跡の活用を考えたときには必要なものと考えております。

平成17年に文化庁に申請して行っていた史跡等総合整備活用推進事業という国庫補助事業は、御承知のように、新幹線駅舎整備に伴い、財政的な見通しが立たないということで中断をした経緯がございます。ただ、七戸城跡の復元整備計画は現在も生きておりますので、財政状況をにらみながら検討していきたいと考えております。

また、平成25年度から条件の整ったところから土地の買い上げをしていきたいという考えでございましたが、世界文化遺産登録も視野に入ってきている現在、文化財保護の優先順位も変わってくるのが想定されます。

次に、2点目の御質問ですが、二ツ森貝塚は世界文化遺産の計画に入るのか、その見通しについてということですが、平成21年に、世界遺産登録の前提条件であります、いわゆる日本の世界遺産暫定リストに「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」が登録されました。これを受け、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた計画に基づいて、平成25年の政府推薦決定に向け準備をしているところであります。推薦決定を受ければ平成26年に現地調査が入ります。その後、平成27年には、世界遺産委員会で審査され、決定を受ければ登録されるという流れになっております。

現在、政府から推薦をもらえるよう世界文化遺産推進専門委員会などで推薦書案づくりが検討されているところであります。

北海道・北東北の縄文遺跡群は15の遺跡から構成されております。これらの遺跡は貝塚遺跡であったり、環状列石遺跡であったり、あるいは集落遺跡であったりと内容が異なっております。

そのようなことから、現在15の遺跡すべてを提案するのか、または、貝塚遺跡だけ、あるいは環状列石遺跡だけ、または集落遺跡だけなどのように、遺跡を絞り込んで推薦書案を作成するのか、いろいろな意見が出ている状況であるというふうに理解をしております。

遺跡を絞り込んだ推薦書案ということになれば、その内容次第では二ツ森貝塚が除かれるということも想定されますので、教育委員会といたしましては、その推移を注視していきたいと考えております。

3点目の質問であります七戸幼稚園の跡地利用についてですが、教育委員会はもちろんのこと、町長部局の関係課とも協議しながら進めていかなければならないことですが、教育委員会としては、当面七戸幼稚園、今現在の古い園舎の解体後の状態をそのまま維持してまいりたいと考えております。

最後の4点目の質問であります盛田稔氏所蔵の古文書についてどうするのかということですが、平成22年度に盛田図書活用検討委員会を立ち上げ検討していただいたところ、古文書に限らず寄贈された図書について、委員会の意見として将来的には町の図書館を建設し、図書館と一体化した形で保存活用を図るべきという報告を受けております。

将来的には、町の図書館の建設ということも考えていかなければなりません、図書の整理を行いながら七戸庁舎4階を暫定的な保管場所兼閲覧場所として活用しているのが現状であります。

以上、4点の御質問に対するお答えであります。

○議長（白石 洋君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） まず、第1点目の原子力問題についてなのですが、6月の議会では、七戸町の原子力防災計画をつくるということになっていたのですが、実際町民の安全を考えた場合に、原子力防災計画というのは七戸町はつくるに、例えば30キロメートル圏外でEPZの圏外ですから、要するに十分な計画がつかうことができない、あるいは対策を立てるにしても原発がいざ事故を起こした場合には、もう大変になるということは、先ほど町長も認めているわけです。だから、私が言うのは、ここで言うふうに原子力に対する町の防災計画も十分につくることができない、その対策もできない中で、一番いいのは原発をやめることではないですか、町長の考えを伺います。

次、介護の問題ですが、私が介護保険のいわゆる介護制度の変化で、一番第5次で問題にしているのは二つあるのですが、一つは、従来の要支援者や要介護者に対するサービスがきちんと維持されていくのか。新しいその総合事業をいわゆる新事業の中に、位置づけるかどうかまだはっきりしていないのですが、従来の要支援者に対する利用料1割負担の通所介護、訪問看護、短期入所などは、今までどおりできるのかと、このことを伺います。

それから、もう一つ私が心配しているのは、介護保険料の引き上げの問題です。先ほど

町長の言うには、1,000円ぐらい上がるのではないかと、こういうふうな見通しを話しているわけです。ということは6,000円ということですね。第3期のときには、5,580円ぐらいだったのですよね。そして、第4期で500円下げたのですが、今度一気にもう第5期で1,000円上げると、これは町民にとってはもう大変なこれは負担増になるわけです。そこで、お伺いいたします、七戸町では介護保険料の財政安定化基金があつて、1億4,000万円ほど、ここに基金があるわけです。年間の19億円に比べれば10%に満たない金額なのですが、これを幾らか取り崩してでも、1,000円までいかないで800円とか、900円とかと、幾らかでも取り崩して1,000円にいかないようにできないか、以上、伺います。

次は文化財保護の関係についてですが、いわゆる北館遺跡の本丸はつくるといのは計画として残っているのだと、国のほうで残っているかどうかはちょっとわからないのですが、だから、それをやっぱり町づくりの中でやらなければならない、私はそのように思っています。あの七戸城の遺跡の広さは中世のあの時代にしては信じられないほど広大な遺跡であります。これをきちんとやる。しかし、先ほどのお話ですと、財政的な見通しが立つというのを待っていかなければならないですし、それから縄文遺跡との順序の問題があるのですが、私は、この財政がよくなるまで待っていれば、将来にわたって実施されない危険がないかと、そのことを危惧するわけです。その辺をどう考えているかお伺いいたします。

それから、二ツ森貝塚の遺跡なのですが、暫定遺跡として15あると。その15のうちから10を選ぶのだと。もしこの10の中に、七戸町の二ツ森貝塚遺跡が入らなければ、何ていいますか、世界文化遺産に二ツ森貝塚が登録されたということで、本当にすごい影響力を、発進力を持つわけです。これに登録されないということになれば、大変なことになる。だから、私はこれをどんどんと、二ツ森貝塚はすごいということをやっぱりアピールする必要があると。そのために県には行けば二ツ森貝塚から出てきた犬の遺跡があるのですよね。あれはすごいものですよ。ああいうふうな遺跡なんか、遺物なんかあるものですから、もう1回掘って、物すごいものをばっと出して、そして、それを大いにアピールして世界遺産の10の中に入れられないかと、何とかこれを入れる努力をしてもらいたい。そこで、二ツ森貝塚については1回発掘しているのですが、再度発掘の考えはないか。

三つ目は、下館地区です。あの幼稚園の跡地をそのままに、まずするというのですが、七戸城跡というのは、考えてみると発掘したのはあの北館だけなのです。そして、あの上のほうの今柏葉公園になっているあたりも、あれ全然発掘されていないのですよね。それからこっちの宝泉館でもどこも、私はあの下館あたりはもう大変城の重要なポイントですから、あそこはやっぱり発掘する必要があると。そして、発掘したら、町の長期総合計画に書いてあるのですが、文化博物館的なものを七戸町にもつくと、こういうふうなことがあるものですから、そういうふうなものを考えられないかと。もちろんそれは国との

打ち合わせなど十分あるわけですから、何とも喋らないところですが。

四つ目、盛田文庫、盛田記念図書館ですが、收藏されている図書のみならず、専門的な知識を有する古文書類の整理などあるわけですね。古文書もただ古文書を展示しても、見た人読めない。だから、私はきちんと古文書などを解説して、古文書と一緒につけていかなければならないと思っているのです。そうすると、要するにたくさんの人が必要になってくると。そうすると例えば現在あそこに行って整理している人は、ボランティアでやっている人もあるのですよ、実際お金をいただかないで。そして、臨時に人を頼むときには八戸とか、そっちのほうの遠いほうの人にはお金を払っているが、自分たちは、町の人はお金をもらわないとかという人がたくさんいるのですよね。だから、私はやっぱりあの記念文庫の整理のための人件費の増額というのは考えてもよいのではないかと、こう思います。

以上、再質問といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、6月に原子力防災計画をつくるということで、私申し上げました。東通原発から、もうはるかに離れておりまして、そのいわゆる範囲には入っていないということでありまして。しからば、六ヶ所の原子力関連の施設、これはまだ基準ははっきりしていないというよりも、まだ、基準を改定していないようでありまして、であれば、これ当然つくる必要もないといえますか、今のほうでは。けども、町なりに、そうであってもこれもうつくるといって、今その作業に入っております。そういうことで、いくらかでもそういう安全対策はとっていかねばならないということ御理解をいただきたいと思っております。

それから、介護事業の関係で創業事業、いろいろ新しく導入されるその事業の中で、現在のサービス、いろいろなサービスですね、その水準を維持できるかということでありまして。これは内容精査して、維持できるというふうに思っております。

それから、介護保険料のことですけれども、大台が6,000円と、県内でも周辺で6,000円を超えるところがあるかもしれないという情報は入っております。御承知のとおり基金は1億4,000万円あります。ただ、この中で約半分ぐらいは取り崩ししなければなりません。その他も踏まえて、1,000円と言いましたけれども、おっしゃるとおり幾らかでもこれはもう下げなければならないというふうに思っていますが、ただ、議員御承知のとおり、そういった需要というのは必要ある人たちがどんどんふえてきているというのも事実であります。ですから、そういった人たちと保険料のバランスといたしますか、いかにして安く抑えるのか、これも基金をある程度活用しながらの今後の対応ということになります。ということで、頑張っていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 佐々木議員の再質問にお答えいたします。

まず、財政的な見通しについては、つかないということで、非常に危惧されるという御質問でございますけれども、やはり財政的な見通しについては、町長及び財政当局と協議しながら北館地区の復元に向けても、これも協議してまいりたいと、こう考えております。

ただ、平成17年度に、先ほども申し上げたように補助対象事業として採択していただいたものを、途中で事業を中断したという経緯があります。それだけに県の文化財保護課、あるいは文化庁などの関係機関に対しても、しっかりと町の考え方を説明して理解を得られるように努力してまいりたいと、このように考えております。

それから次に、二ツ森貝塚の発掘調査をしてPRに向けて、そういう考えはないかというふうな御質問ですけれども、二ツ森貝塚は、平成11年度から平成17年度まで史跡地以外の埋蔵文化財包蔵地の追加指定に向けた試掘跡調査が継続して行われてきました。その成果は平成18年度に、調査書を報告としてまとめられております。

議員御指摘の、もう少し発掘調査を試みる必要があるのではないかとありますが、現在、教育委員会としては、特別に何か開発等の行為が生じた場合には、当然発掘調査は行わなければならないませんが、世界遺産登録に向けた発掘調査ということは、現段階では想定しておりません。その理由の一つは、先ほど壇上でも説明したように、政府の推薦決定が24年度、来年度になるわけです。仮に発掘調査に入ったとしても物理的に無理な状況がありますので、御理解をいただければと、こう思っております。

それから、下館地区についての発掘をする考えがないかと、あるいは文化博物館の建設をしたかどうかというふうな御質問ですが、これまで下館地区の発掘調査は行われたことがありません。御質問の中で、下館地区の発掘調査をすることにより、遺構の有無や、あるとすればどのような遺構があるのかを確認する作業は確かに必要であるのかなど、こう考えておりますが、しかしながら、北館地区の復元整備が、まず優先されるべきものであるというふうに考えておりますので、下館地区については早急に発掘調査に取りかかるということは、今のところは考えておりませんので、御理解をいただければと、こう思っております。

次に、文化博物館的なものを建設したらという御質問であります。教育委員会としては、史跡内に箱物を建てることは原則的に認められておりませんので、御理解いただければと、こう思っております。

最後の4点目の盛田氏の収蔵されている図書の専門的知識を有する方々の整理・解読のための人件費を云々ということでもありますけれども、本の整理や古文書の整理・解読のためのボランティアの人件費については、今年度もお願いをして人件費を計上してやっております。ただ、図書につきましては、この10月に整理を終えた7,000冊余りを贈呈していただきましたけれども、未整理の部分は全体のおよそ半分ほど残っております。来年度においては、やはり本の整理のスピード化を図るためにも、また教育委員会としては24年度にこの整理を完了させたいという計画でありますけれども、まだまだ2年、3年

とかかるようなことも考えられますので、やはりボランティアを必要としておりますので、この人件費の増額に対しても、財政当局と協議してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番議員、よろしいでしょうか。

4番議員の再々質問に、このまま許したいと思えますけれども、昼食の時間でありませけれども、このまま続行させていただきたいと思えますので、よろしく御協力のほどをお願いいたします。

4番、佐々木寿夫君、再々質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 皆さん御厚意、ありがたく思います。2点質問いたします。

町長は、原子力対策を七戸町でも続けていくのだ、これは30キロ圏内はEPZなのですが、今はもうそれが40キロとか、50キロとかというセシウムとかプルトニウムなどで広がってきているわけですから、やらなければならない。だからしっかりとこれはつくっていただきたいと、このように思っています。

そして、私は、最後に町長から聞きたいのは、福島県の飯館村菅野村長の言葉です。彼はこのように言っています「自分は県会議員の時、そして、飯館村で村長になってからも原子力発電所をどんどん誘致して、原子力発電所のために頑張ってきたと。しかし、今、こういうふうになってみると、本当に後悔ばかり残る。」こういう言葉を言っています。私は、小又町長がこの言葉をどのように思うのか、伺いたいと思っています。

二つ目ですが、文化財保護についてです。二ツ森貝塚が文化遺産に入るかどうか、これはもう大変な問題です。もう本当に七戸町の未来がかかっている問題だと言っても過言ではないでしょう。そして、仮に文化財の指定を受けた後でも、文化財の仕事というのはたくさんあるわけです。

そこで、合併当初、教育委員会には文化財保護課がありました。二ツ森貝塚の遺産登録に向けた業務や北館地区の復元整備、さらには一般業務としての発掘調査など、業務量も相当になると思います。このようなことから、文化財保護課の復活もしくは専門的な職員の配置、こういうことは考えてもよいのではないかと思います。これは町長から聞いたらいいか、教育長から聞いたらいいか、わかりませんが、まず教育長から伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 飯館村の村長さんの思いというのは、あれだけの事故を体験し、悲惨な目に遭っていただければ十分わかります。思いは私も同じであります。これから進めるにしても、どうするにしても、安全性なくして原子力なしといいますけれども、そういったものがないがしろにするような状況が見えるのであれば、これはもう先頭に立って、これ反対しなければならないというふうにして、今の状況からしても、かなりのそういうことについては慎重になっているようでありまして、いましばらく、そういったことで取り立てて知事にどうこうということはないと。上も下も、右も左も見ながらの判断と

いうことで、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

御指摘のとおり、合併当初には文化財保護課がありました。ただ、平成18年に二つの課を統合して現在の生涯学習課となっております。議員御指摘いただきましたこと、やっぱり教育委員会としても、重々それ考えておりますけれども、何せ人事異動にかかわることでもありますので、町長部局との兼ね合いもあります。教育委員会としても、少なくとも職員の増員も含めて、課ができるのかどうか検討してみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 文化財保護課ありましたが、この復活というのはさておいて、いわゆるそういった職員の増員というのは、これは当然考えなければならないと思っております。

○議長（白石 洋君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで、昼食のため、休憩したいと思います。再開は、午後1時15分から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。御協力ありがとうございました。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時15分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第5号、7番田嶋弘一君、発言を許します。

○7番（田嶋弘一君） それでは、一般質問に入らせていただきます。

少子高齢化は、問題として取り上げられているこのごろでございますが、高齢化は医学の進歩、戦争のない平和の社会で寿命が伸び、経済力のある豊かな生活になってきた証拠であります。少子化は昔のような子たくさんがなくなり、農家の衰退により子供を産む環境が減り、出生率が落ちた結果である。金持ちが多くなり、子供たちも過剰な競争にさらされず伸び伸びと人生を送れる環境が整うことは、つまり豊かさを求めて日本人が頑張ってきた結果、たどり着いた一つの理想郷と考えられます。

子供は宝であるので、テレビでは、子たくさんさんの家の親の奮闘記を見て拍手を送っている我々ですが、一方では、小学生無差別殺人事件、親が子供を殺害、子供が親を殺害、そういう事件を見てやるせない思いでいることでしょう。

教育現場では自立のできる子供を育てつつも、また、社会に出ることを拒む青年がふえた、国民生活白書推計によると、400万人ともフリーターがいるとされている。労働力が減少していく社会にあっては、まさに重要な人材であります。そして、我が町も少子高齢化は着実、かつ急速に進んでいて、それに伴い子供が減り、高齢者がふえている暗い社会のイメージに語れることも多くなっています。

例えば、労働の量的な減少、質的な低下、消費人口の減少などが町の経済力の活動の停滞を招き、若者が減少し、社会全体の活力が失われている。また、年金などの制度の維持

ができず、社会保障費用の負担がふえるばかり。ちなみに、平均年齢が日本は44歳、世界で第2位であります。アメリカが38歳、日本の隣の韓国は36歳、中国が33歳、台湾が36歳、そして皆さんも知っていると思いますけれどもウガンダ、平均年齢が15歳、では青森県はどうかと、48歳で七戸町は県南で最下位、恐らく55歳近くまで来ていることと思います。ちなみに、準限界集落とは現在は共同体の機能を維持しているが、後継者の確保が難しくなっておる状態を言うそうです。皆さんで少子化の現状を確認しておきましょう。

日本社会は女性たちが社会進出を果たしてきたから、経済的に自立できるようになって発展してきたわけです。そういうことを考えると若者が子供を産んでも、仕事を続けていくことを支援してもよいように思われます。というのは、社会保障が給付金の内訳でございますけれども、高齢者が約70%、子供支援費が3%、非常に差があります。これをクリアしなければ少子化は前進しないでしょう。急速に進展する少子化、高齢化社会を今後パワフルな町づくりの対応について伺いたします。

次に、農業青年結婚相談所の活動状況について伺いたします。

20年前からあったように思いますが、2年前に町全体の問題ではないかという質問に対しても、相談員が2年の任期なのでということで、1年間伸びたわけですが、後にまた農業委員会が継続したわけですが、これはうまく引き継ぎがいかなかったという話であり、このたび、テレビの報道ですと、女性の方が相談所にたくさん入会したと聞いております。3月11日の地震により、やはり家族が必要で人は一人では生きていけないということで入会したと聞いております。我が町はどうでしょう。そして、結婚は農業の問題だけだろうか、町で考える問題にあると思いますが、第1、第2、第1次産業も同じだと思います。我が町の年齢別で見ますと、10人から20人ぐらい女性が少ないです。それを20歳から40歳までトータルで150人から200人女性が少ない。女性には魅力のない町に思えるのか、それとも自立のできない男性が多いのか、それともイケメンがいないのか、なぜ他県、他市町村に行くのか、原因があると思えます。魅力のない町ということであれば、町長に責任があると思えます。それゆえに今の現状をベースに今後、町全体で考えるのか伺いたします。

駅舎、本庁舎間の問題の道路整備計画についてで、昨年12月も、この質問をさせていただきました。荒熊内・中野地区に道路を通してはということによって、もし国道4号線に何かあったときの迂回路の道路にもなり、大間町では八戸駅よりも七戸駅にバスを運行したいと考えているようです。どちらかといえば、北側のほうの乗客が多いように思われ、町や駐車場が満杯状態でうれしい話であります。

中には、通勤するよりも七戸町に住みたいと、理由としては若い夫婦では産婦人科もあり、子育てに環境はよし、しかしながら、今の状況では前に進まない。待ち切れずに古い家を買って住んでいる人もいます。新しいベッドタウンができれば、人口もふえ、少子化対策にもなり、町長が言うには、産むなら七戸町、住むなら七戸町というように、荒熊内



・中野地区の道路について、今年度中に過疎地域自立促進計画案に基づき実施するとありますが、できるのであれば、前倒ししてまでも行動に移すべきかと思えます。どのようなになっているのかお伺いいたします。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 7番田嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、少子高齢化への対応ということであります。

町では、いわゆる少子高齢化へどのような対応をしているのかということで、申し上げますと、子育て支援・少子化対策として、保健衛生関係では、妊娠中の母胎の健康と元気な赤ちゃんを出産するため、妊娠初期から出産まで通常14回程度の妊婦健診の費用及びゼロ歳児から4歳児を対象にヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用並びに、中学1年生から3年生の女子を対象に、がんを予防するため子宮頸がんワクチンの3回接種費用等全額助成をしております。

高齢者の予防接種については、65歳以上を対象に一部助成により、インフルエンザの予防接種を行っております。

医療費の給付関係では、県の乳幼児医療費給付事業及びひとり親家庭等医療費給付事業の実施に基づき、当町においても町の条例規則により、小学校就学前を対象年齢としての七戸町乳幼児医療給付事業及び18歳に達するまでの子供を対象とした七戸町ひとり親家庭等医療費給付事業、また、町単独事業の小学生から中学生まで対象の七戸町子供医療費給付事業により、保護者の医療費負担の軽減を図るための医療費無料化を実施しております。

それから、保育料の保護者負担額を国の徴収基準より低く設定をし、負担軽減を図ると。そして次代を担う児童の確保を図るため、七戸町出産祝金給付事業によりまして、保護者に対し、第2子に5万円、第3子以降10万円の出産祝金の給付を実施し、保健及び出生育児環境の向上を図っているところであります。いろいろな施策をもって、いわゆるその子育て支援なり、あるいはまた就労支援というものを行っておりますし、高齢化の対策も行っているところでありますが、そこで、関連してこの2点目ということで、前段の結婚相談所の関係については、農業委員会の会長に御答弁をいただくとして、町全体の取り組みについてお答えをいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査によりますと、交際している女性がいない未婚男性が61.4%、交際相手のいない未婚女性も49.5%、過去最高を更新したということでもあります。

前段の農業青年結婚相談所についてはもちろんのこと、農業以外の商工業者を含めた町の大きな課題であると認識しております。

一方、結婚に対する価値観の多様化ということもありまして、独身志向の未婚者も一つの生き方ということで、これもまたふえているということでもあります。

しかしながら、3月の震災後、人と人とのきずなへの意識が高まりつつあり、地域活性化と出会いの場を組み合わせ、例えば、最近よく聞かれるまちコンと言われるイベントがあるということでもあります。

これは、町の有志や飲食店の方々が実行委員会を組織して、食べ歩きながら、相席となつた異性との新たな出会いを楽しむといえますか、そういうチャンスをつくるイベント、そういうスタイルでやるということでもあります。

今までのいろいろな花嫁の対策事業をやってきましたが、なかなか成果に結びつかないということでもありますけれども、いろいろなことを今度は考えながら、地元の若い方々にアイデアを出していただき、そういったことで実施の方向で検討して、ぜひとも、もちたいけれどもてない人対策に結婚の推進ということで、進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、大きい2番目の駅舎・本庁舎間の道路整備計画について、お答えをいたします。

昨年の12月にも御質問がございました、七戸十和田駅舎と本庁舎・森ノ上地区の間のアクセス、またこの路線の延伸には、幹線町道の横町・蛇坂・荒熊内線があり、これらをつないだ旧七戸中心市街とのアクセス道路でもあり、整備が望まれている区間です。

合併の時点もこの計画ということで一部、説明をし検討をした経緯がありますが、これについて平成17年度行っております概略設計の駅から役場本庁舎を結ぶ最短ルート、これがA案と、それから向中野集落から現在の道ノ上に向かった道路を利用した現道拡幅ルート、これがB案、これ今年度に公共事業評価の費用対便益に関する事前の評価業務を委託して実施いたしました。

その内容でありますけれども、便益については走行時間短縮便益、それから走行経費の減少便益、交通事故対策の便益、それから冬季間の利用の便益、こういった便益額、これがBということでもあります。そして、投資額これが建設費、あるいはまた維持管理費、これがCであります。いわゆるB対C、BバイCと、これで評価した結果、A案について、投資効率BバイC、1.1と、これ1を上回っていれば便益が費用を上回るということで、1.1となっております。一方、B案のほうですけれども、投資効率は0.55と、もう1をはるかに下回って、これははるかに費用のほうが大きいという結果になりました。この結果を踏まえて、A案で平成24年度は各関係機関と協議及び打ち合わせということを行いたいと思います。そして、前倒しというお話がありましたが、平成25年度にはいわゆる補助金がこれは当然導入しなければ、町単独では不可能でありますので、社会資本整備総合交付金対象の新規事業としての採択を目指していきたいと、そういう段取りでこれからのことについて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 次に、農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（天間正大君） 田嶋弘一議員の質問の、少子高齢化についての2番目

の前段農村青年結婚相談所の活動状況についてお答えいたします。

まず、当相談所について、簡単に御説明いたします。

規約では、目的として、農村における結婚適齢者の相談業務に応ずるとともに、健全な婚姻の成立に努めることを目的とするとなっており、その主たる業務としては結婚適齢者の相互紹介及びあっせんということになっており、現在結婚相談員10名で活動しております。

このごろでは、当相談所の仲介で平成18年4月に一組が結婚しておりますが、その後は残念ながらありません。

活動状況ですが、主に相談員が個々に適齢者を相互紹介し、見合いをしてもらうという形で行って来ました。

しかし、なかかな見合いまで進まなかったという反省から、平成21年からことしまで3年間、1対1の見合いより、多人数での出会いの場なら気兼ねなく参加し、交渉のきっかけになるのではないかとということで、気軽な婚活パーティーということで交流会を計画し実施してまいりました。

毎年20名の参加者を広報で募集し、さらに結婚相談員が適齢者に直接募集チラシを配布したり関係団体へ募集に対する協力等を要請してまいりましたが、期日までに参加申し込みは残念ながらありませんでした。

そこで、相談員や事務局が各団体や適齢者等に個別に連絡し、参加をお願いし、ようやく交流会開催にこぎ着けたというのが実情であります。

参加者数ですが、平成21年は男性10名、女性3名で13名、22年は男性7名、女性8名で15名、ことしは男性8名、女性6名で14名でした。

この交流会を開催して感じましたことは、みんなで食事をするときには確かに和やかな雰囲気ですが、参加者の方々、特に男性の方々に結婚に対し積極性に欠けるように見受けられたことです。

ただ、中には相談員が間に入ってカップル誕生かなと思わせる例もありましたが、残念ながら交際までは至りませんでした。

こうした結果を踏まえて、ことし9月に行われた相談員の会議で、交流会はそれなりの成果はあったものの、今後も同じような活動をして、目的とした出会いの場の提供にはならないのではないかとことになり、今後は結婚を希望する方のプロフィールを記入した結婚相談カードを主体とした活動を行っていくことになりました。

農業委員会としては、結婚相談所の活動が少子高齢化対策の一助となっているということは十分承知して考えてはおりますが、最近ではその成果がなかなか出ないという現状であり、できれば町部局とも連携していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 町長からの答弁、他町村よりは少子化については援助しているというふうに分かれます。しかしながら、先ほども申したように、我が町県南では出生率が最下位です。そして、上十三の保育所別に保健を見ても、上十三でも最下位です。ということは、原因が何かということをやはり調べて前に進まなければならないと思います。

例ですけれども、福井県では共稼ぎが日本一です。ところが出生率が全国6位です。やはりここになぜ6位かという原因があると思います。我が町も頑張っているのですけれども、福井県では3人目の子供以降は、保育費も医療費も無料、我が町と同じです。それに対して3年後、応援団プロジェクトと言われることを立ち上げて、そういうことを県全体で動いているそうです。我が町でももしやりたかったら、隣町の人、また隣の人と一緒になって、やっぱり中央にぶつけていけば、やはり特区みたいな話ができるということで、これは県全体でやっているそうです。この出生率、子供を産む話なのですけれども、産みたい人にはやっぱりそれなりのことをしてあげるべきです。それからもう一つが、先ほども言いましたけれども、社会保険と国保では少々助成が違うと思います。というのは、今役場とかいろいろな企業では、官というか公務員というか、それは育児休暇1年なり、また今このごろは男性も育児休暇ということで、2カ月くらいあるみたいなのですけれども、その辺のことを見れば、やはり国保でも何らかの手伝い、妊婦が育児休暇をとっても、また会社に戻れるようなスタイル、また、そういうやろうとする会社に対して援助なりする方向も考えていただきたいと思うのですけれども、まず、それ第1点。

それと絡みますけれども、先ほど約400万人のフリーターがいる中で、それでいてなおかつ少子化の問題に触れるということになるのですけれども、私思うには、先ほど農業委員会の会長からも言われましたけれども、まずいいところまで行っていきながら、男の人がもう少し積極性があるかないかの問題だと思います。それで、一つ提案があるのですけれども、祭り事たくさん我が町でもやっているのですけれども、できれば20代、30代に実行委員会をつくってもらって、その人たちが頑張って、ある程度バックアップするのが我々、また60過ぎの方がやるような方向と、変な話ですけれども、親子というのはなかなか合わないという話も聞きます。やっぱり上から言われるのが嫌だ、それよりも若者に預けてやらせたほうが、失敗しても次の年また考えると思います。それが私思うのが自立かだと思います。一つのことを成し遂げると、やはり男の人でも女性に対してのアタックが変わってくると思います。今の現状を見ていると、我々があれすれこれすれと言え、依存型精神にどっぷりつかっているように見えます。

それから、もう一つ学校の芝生の話ですけれども、前回も私、爆笑を得た話なのですけれども、芝生刈りすればスライドが伸びる話しました。そして、物を育てるということが小さいときから養っていくと、やはり大人になってもそれが私生きると思うのですよ。この少子高齢化、これが進むにつれて今の負担増、先ほども冒頭で申し上げたけれども、ゼロ歳児が大体100名、今切れています。それは町長ほどの年代層63歳、64歳、大げさに言えば400人います。これが今言った高齢化に進むと倍になります。その負担増が

一番若手に入ってきます、十代の方に。そうすることによれば、これからの子供たちが支えるためにはどうしても次の世代を育てることが大切かと思えます。その上で私が今芝生の話しています。ということは、大人社会になって、例えば自分たちが体協に入ったと。運動公園で自分たちが運動すると。そこに今1,300万円から200万円という経費かかっているのですけれども、やっぱり野球チームでも10チームあれば10日に1回野球やる若い人たちが、おれたち野球やるからおれたちで掃除するべと、そういうふうになれば少なくとも私は、ここで600万円ぐらいの経費が減少すると思えます。だから、前倒しではないけれども、今のうちに若い人を育てるのであれば、子供たちを育てる中で、もう少し学校に100万円ずつでも協力してあげれば、そういう子供ができるなど、そのように思っています。それをしていただけるかいただけないか。

そして、このたび地震が起きました。それで東北3県は恐らく大変かと思えます。ところが10年もすれば我が町に国体が来ると思えます。その国体が来たときに、七戸駅をうまく利用するためには、子供の教育、よい若者をつくるのが先決だと思えます。できればある程度の削ってまでも若い世代に力をかしてあげてほしいなど、そのように思っています。答弁をお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員の再質問にお答えいたします。

まず、出生率、最低であるというこの現実、事実については、これは真摯に受けとめて、3子以降にかかわらず、例えば今育児休暇とかそういったお話もありました。いわゆる町内全体でこういったものに積極的に取り組んでいけるような環境づくり、これは進めていきたいというふうに思います。

それから、若い人を育てると。子供のころからそういった意識を持たせるということでの、いわゆる町としての支援対策を、するのかもしれないのかということだと思えます。具体的にはこういうこと、ああいうことというのは、もう1回詰めなければなりませんけれども、おっしゃる大きい方向というか、ねらいというのは理解できますので、何らかの形でそういう支援対策というのはとっていききたいと。

町が魅力がないと、これは町長の責任だと、おっしゃるとおりでありますので、その辺もしっかり念頭に置きながら、いろいろな新しい対策を考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再々質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） また、芝生に戻りますけれども、前回は芝生の話したときには、いろいろ私途中で質問しなかったのですけれども、これは今言ったとおりに深い意味があるのですよ。教育関係は自立した子供が何か終わって見たら、今言った依存型精神で親のもとにいれば何とかなるだろうと、そういうふうな子供がふえてきたと、そういう意味合いで芝生化という話もしました。今、最後には10年後には今の小学生が18か9になり

ますから、そのころ体育とかいろいろな形の中でいく中で、これから若い人たちに負担がかからないようにするためには、今のうちに投資すれというのが、そういう意味なのです。教育長にもお願いしたいのが、その芝生をする理由、子供たちが何であんたの方が若者がこれからの社会に出て必要かということも教えながらやらないと、私はなかなかならないと思います。その上でその芝生化の話、私がスライドが伸びて100メートル走れば2秒、1秒早くなるよと、これはうそだと思ったら、インターネットでもいいから調べてみてください、必ず我が全国の中にはどこかの県にあります、私が調べてありますから、あります。これは自分たちで調べてください。やっぱり最後はその若者に自分たちが国体が来たときに主導権握って、若者が運営すると。その自立できた人はやはり女性にアタックの仕方が全然違うそうです、町長。やはり自立というのは、そういう意味だと思います。だからこそ七つの学校に芝生化をしていただきたいと、そのように私思っているのです。それをボツになってますけれども、スポーツ振興課長が見学に行ってきたと言ったけれども、その後、ことし春選挙だったので、ことしの予算にもってなかったし、またやろうという姿勢も私のほうには見えないし、という意味で、できれば私が今言ったことに対して、やるかやらないかをお聞きいたします。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 前回、議員から質問があって、教育委員会でも対応して、この芝を希望する学校に呼びかけしました。その結果、どこの学校も手を挙げなかったというふうなことです。それを教育委員会のほうで、ある程度きちんとした計画を立てて、資金を準備して強制的にやれと言え、できるかどうかあれですけれども、とりあえずそれぞれの学校で、今非常に学校そのものもいろいろな事情があるもので、なかなか手を挙げなかったというのが現状であります。

○議長（白石 洋君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

次に、通告第6号、5番瀬川左一君、発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 皆さん、こんにちは。

それでは、一般質問させいただきます。

七戸十和田駅が開業してから1年がたちました。駅の風景も徐々に変わりつつあります。しかし、残念ながら、東日本大震災と福島原発事故の影響は大きく、日本経済に大きな打撃となり、新幹線効果も伸び悩んでいます。福島の原発事故はまだ進行中で、毎日のように次々と新たな問題が出ています。私たち農業者として本当に心が痛む次第であります。

しかし、ある意味では今度の震災は、私たちにエネルギー問題を真剣に考えさせるきっかけともなりました。自然エネルギーは地球の温暖化防止の観点から、この事故以前から求められていたのですが、今、全国でこの問題が真剣に考えられています。そこで、我が町でも、エコの町として以前から取り組んでいるソーラー発電、電気自動車の導入など、自然エネルギーを活用し、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいます。七戸の場合は自然が豊

かですから、太陽、風力のほかにも水力、地熱、バイオマスなどの可能性が特にあります。例えば、先人が苦勞して引いた用水がたくさんあります。流れも早く、水の量もあります。これを利用して効率よく電気ができないか考えさせることもあります。蓄電ができれば生活のエネルギーの一部として賄える可能性も十分あると思います。

また、町内には温泉もたくさんあります。これらの熱排水から熱を取りだし、エネルギーをつくることもできます。風は家庭の空き地に取りつけ、バッテリーに蓄電し、インバーターで100ボルトに変換して利用することもできます。こうしたエネルギーは大規模なものでもなくとも、うまくいくことによって次の可能性に新たな挑戦が始まると思います。暖房エネルギーについて、灯油にかわるものは木材はもちろん、米から出るもみ殻燃料として注目されている水分が低く、そのまま機械に入れると燃料棒になって出てきて、普通の薪ストーブでも利用できます。そこで、こうした自然エネルギーを活用のアイデアを広く町民から募集してみたいかと思いますが、それに基づいて取り組みということはお金もかかることでもありますので、補助金を出すとか、賞品を出すなど、興味を集めることはいかがでしょうか。親子で取り組んだり、グループで挑戦したりして、世界に通用するようなアイデアも出ることもかもしれません。こうしたことに、町としては検討する考えはないでしょうか、お尋ねします。

壇上からの質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、瀬川議員の御質問にお答えいたします。

町では環境保全、新エネルギー導入の促進、省エネ事業の推進、または教育委員会を中心とした環境教育の充実を掲げ、これらの事業を柱にこの町ならではのエコな町づくりを目指して取り組んでおります。

今年3月に発生した震災による町内の停電時、町の住宅用太陽光発電システム、設置費補助金を活用して、このシステムを設置した家庭では、日中発電された電気を利用し、携帯電話を充電したり、あるいはまたテレビの電源、炊飯器の電源として使用するなど、うまく活用した例が幾つかありました。

このように新しいエネルギーの活用は、環境保全はもとより、防災面での強化、産業の創出など、住民生活へも密接な関係があると考えられることから、今後ますます需要は高まっていくものと思います。

御質問にありましたアイデア募集と、奨励金、あるいはまた補助金、こういったことでありますが、新しい新エネルギー導入のこういった各種施策、これを拡充して町民がいろいろなものを導入しやすい環境を整えていきたいと思っております。

具体的に今、発言ありました省水力発電であるとか、あるいはまたもみ殻を利用した燃料であるとか、あるいはまたペレットだとか、そういった新しいものも十分検討し、必要であれば奨励金、あるいはまた補助金、こういったものでひとつ産業化、あるいはまた新エネルギー対策ということで、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 今、私の質問の中では、旧七戸、旧天間が合併して、七戸町という町なのですけれども、非常に私は、この奥にはほかの町もないし山がたくさんあって、そして、そこから流れている水はエネルギーとして随分眠っているのがあるのではないのかなと思います。旧天間から見ると坪川、小坪川、そして市ノ渡川、そして倉岡に来ると倉岡の川、私のほうに来ると作田川、その間に南隣の川とか、和田川、そして大林川という、非常に水力が水がどんどん流れて、今までそうした形の中で考えるとエネルギーが水路があることを利用した落差のあるところもたくさんあるし、一つの部落で賄えるくらい発電能力のある水が、ただただ流れていると思いますので、その辺は、国、県、いろいろな形の中で活用することも、また町民からのそういうふうな小さい発電から大きな発電に夢を持って進めるといことが、私たちの町でそういうのはできるということは、非常に条件が整っていますので、その点についても町長のほうの考えを、もう少し詳しく聞きたいと思います。

そして、私は、今非常に家の暖房については灯油も高騰しています。この燃料はいつまでもあるわけでもないし、その燃料は別なほうに使っても、私もみ殻については畜産問題もある中で、私はあえて言うのは、ここに1本の棒があります。これはオーガライトではありません、油も何もついてません。機械に入れると水分がないために、もみ殻を機械に入れると、こういうのがべろべろ出てきます、圧縮されて。この表面はヒーターで温められて滑りやすくするために、ちょっと焦げたものです。そして、これは普通のまきストーブにもどンドン使えるということで、こういうふうなエネルギーも活用することによって、非常に灯油、家の中の家庭の負担などが軽減されるし、未来のエネルギーとして毎年米をすると必ずもみ殻になります。その水分は15%、16%ですので、何の手も加えないで機械に入ると、こういうふうな形で出てくるということで、こういうのも自然エネルギーとして活用することがよいと思いますが、町長もこの件については試運転するなり、何かして、毎年出る何百トンという何千トン出る、そこまでちょっと計算していませんけれども、それらにも一部をこういうふうなエコの町として取り組んでいただければと思いますので、その辺をもうちょっと詳しく、町長のほうから未来のエネルギーとして、そして、国のどこにない七戸町がここからエネルギーを発祥するということで、もうこれから原子力ではなくして、この日本の川とか、いろいろな風とか、こういうふうなエネルギーを活用した考えを七戸町が一番先に取り組んでいければと思いますので、もっと具体的に町長のほうからお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 再生可能エネルギーということで、今特に危険な原子力にかわるのはこれしかない。ただ、一気にすべて直ちに取ってかわれるものではないと思います



けれども、やっぱりいろいろ追求していかなければならないと。町でも今太陽光発電のパネルですとか、庁舎前にもう一つ設置をして、庁舎の電気はLEDにかえてと、そういういろいろな対策をとることとしております。

水のエネルギーですけれども、何回か現地も調査いたしました。いろいろ調べたら非常に法的な規制というのも大きいと。それから、流れている水非常に落差があって、滝で落ちていると。簡単に利用できればいいように思いますけれども、やはりいつも一定に流れているわけではないと。当然大雨が降ると、もう洪水対策と。ですから、どこかへ導いて楽さを持たせて、そこでエネルギーにかえることをしなければなりません。そうなるとうまややっぱり相当なコストがかかりますし、自然を利用するとなると、やっぱりそういうなかなか条件に合致したところはないということでもあります。

ただ、回って歩けば幾つかはあると思います。それから小水力発電といいますけれども、もっと小さくマイクロ水力発電と、そういった機械もあっていまして、いわゆる戸数で何戸かを賄えるよと、そういうものもあります。それから蓄電の今技術もかなり発達して、それをためといて、ならして使うということもあります。こういうのも、それから農業用水路、あれは非常に一定水量が流れるのですけれども、農繁期だけと、水の需要期だけが流れて、あとはとめると。とめている期間をうまく利用できないか、これも実は改良区と相談をしたりもしております。いろいろ検討して何とかそういううまく使えば大きいエネルギーが取り出せるということにもなると思いますので、いろいろ検討をしていきたいと思ひます。

それから、今、現物を見せていただきましたけれども、捨てている資源をそういうエネルギーにかえることはできないかということですが、町内は畜産農家とのこれは、いわゆる競合というのは当然ありますので、やっぱりその辺でよく調整をしていかないと、片やいいけれども、片やの産業は今度はそれによって大変なコスト高になれば、これまたこれで大変な状況でもあると思ひます。それは非常にそのまま使えると。いわゆる取り立ててペレットみたいに乾燥する設備とか、そういったものが要ないということで、競合さえしなければ、うまく資源を分けてやっていたら、非常に簡単なエネルギー源になると思ひますので、そういったことも検討していきたいと思ひます。

いずれにしても、町内にいろいろないわゆる見過ごしている、そういうエネルギー源がまだまだいろいろあると思ひますので、そういったことは十分検討しながら、そういう新エネルギー対策ということで進めていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再々質問を許します。

○5番（瀬川左一君） 私は、この質問の中で補助金を出すとか、賞金、賞品を出すとかというような話でありましたが、私は1回モンゴルに行ったときは、非常に草原の中で風車がばたばたばた舞っている中で、テレビを見たり、電気がついたり、周りにもちろ

ん草原ですので電信柱があるわけではない、これがエネルギーかなと思って、非常に感心しました。もちろんバッテリーがあって、バッテリーで蓄電したものが、そしてテレビとか、家庭用の電気製品になっているということでもありますので、これについてはまるっきりここも風がないわけでもないし、家族というのは、こういうふうなことが高等学校、中学校というのかな、この電気のエネルギーに対して親子で取り組んだり、そして家庭の輪を広げたり、そこで起きた電気で喜び合うということで、非常にこういうふうなもの町がそれに対してある程度の補助金とか、そういうふうな賞金を出すことによって、そして親子の触れ合いもできるし、これからの未来の子供をつくることにも非常によいと思いますので、その辺もぜひ検討していただいて、要望で終わりますので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（白石 洋君） これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第7号、8番田嶋輝雄君、発言を許します。

○8番（田嶋照雄君） 一般質問いたします。

ことしも早いもので、残すところあと24日になりました。3月11日の東日本大震災、あるいは福島第一原発、こういつた方々の被災された方々においては、いまだに物心両面不自由な生活に強いられており、一日も早い復興を願うものであります。

この震災を乗り越えながら、当町では、今月3日に七戸十和田駅開業の1周年記念式典が挙行され、各種の記念イベント等も開催されまして、祝賀モードでいっぱいでありました。今後、さらに利便性の向上を図ることで当町の玄関口だけでなく、さまざまな分野での相乗効果が期待されているところでございます。当町のさらなる発展を祈念いたしまして、二つほど質問させていただきます。

まず、一つ目は、農業振興でございます。

去る11月12、13日、APECの首脳会議において、参加交渉に向け関係国との協議に入ることを表明したことで、今まで時期尚早の意味がなくなりました。そして、参加ありきで進めておりますが、メリットの具体的な説明や十分な議論もなく、また、もろもろの問題の指摘にも耳も傾けないで、国民の不安をあおっております。果たして民主主義国家なのかなと思うほど、大変将来を危惧しているところでございます。

このことで、農業団体や全国町村議会議長会、最近の11月の30日に行われました全国町村においても、町長が出席しておられるようでございますけれども、地方の経済や社会を崩壊させる懸念があるということで、改めて反対決議をしております。日本により先んじて進めている隣の韓国では、対米FTA批准強行採決したことで、農民団体からの無効を訴えるデモが日々拡大しているところでございます。

政府も我々国民も大いに参考にすべき点があるかと思えます。そこで、改めて言うまでもないことだが、例外なき関税撤廃が原則であるため、前述したことはもとより、09年の3月、食料農業農村基本計画での目標である食料自給率の50%を上げるとした政府の計画と両立しないところか、14%前後まで下回るという試算がされた説もあります。深

刻かつきわまる問題であります。

当町においても農業が基幹産業だけに、この先どうなるか不安の輪が広がっております。ＴＰＰと七戸において、どのような認識を持っているのか、また、盤石な農業への取り組みについてお伺いいたしたいと思っております。

二つ目です。駅利活用促進について。

当町において、きょうまで前後に比較しようにも過去のデータがないため、ことしの実績に基づいての改善策を図り、さらなる発展に向け努力をしていかなければならないと思っております。当駅は、十和田湖、下北半島の玄関口と期待されていることは言うまでもないことですが、八戸駅、青森駅と比較すると、定期直通バスの運行がなく、一部の観光客から降りてがっかりという不満の声があるやに伺っております。私自身も七戸十和田駅でそのようなことも直接耳にしたこともございます。

まだ、手探り状態であるかと思っておりますが、二次交通手段の充実と課題において、またネット社会において、当町の宣伝をどのように情報発信し、相乗効果の創出をしてきたのか、今後の取り組みについてのお伺いをいたしたいと思っております。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 8番田嶋議員の御質問にお答えいたします。

御承知のとおり、ＴＰＰに参加すれば、アメリカを初めとした加盟国から安い食料が輸入され、七戸町においても、米、畜産、野菜等が直撃され、農作物はその価格差から対抗できなくなるのは、これも目に見えております。

その結果、日本の農業衰退と食料自給率の低下を招き、世界的な食料価格の高騰に対して、対応力の低下が懸念されるものと認識しております。

さらに、日本の食品の安全基準についても非関税障壁の問題で、基準緩和が余儀なくされ、生産者のみならず、消費者にとっても食の安全安心が低下することが予想されます。

このために、議員各位の御意見・御協力をいただき、青森県、そして農業団体等と連携し、消費者の理解もいただきながら、ＴＰＰに対しての正式な加盟、これを何としてもこれは阻止していかなければならないというふうに考えています。

また、それと同時に、これからの農業について、品質や価格面において、やはり対外的な競争に耐え得るような、そういった農業経営、これを推進するための施策、町としてのそういった対策も、あわせて進めていかなければならないと考えております。

次に、駅利活用促進についてであります。

七戸十和田駅に接続している二次交通手段として、青森市、十和田市方面へは十和田観光電鉄による路線バスのほか、予約制の十和田奥入瀬まるごとシャトル、それからＪＲバス東北による予約のバス、いわゆるびゅうバスがあります。

また、むつ方面へは、十和田観光電鉄と下北交通が相互乗り入れして行っていた路線バス、これが11月30日で終了いたしました。12月1日から、尻屋観光が予約制の

シャトルバスの運行を現在行っております。

そのほか、十和田市と七戸町のタクシー連携事業として、新幹線上り、下りそれぞれ最終2便に接続した夜ぶらす、朝の3便に接続した朝ぶらすと、この乗り合いタクシーを行っております。

それから、六ヶ所方面ですが、いわゆる来年度から六ヶ所村が主体に、七戸十和田駅から六ヶ所におけるシャトルバスの試験運行、この計画を進めているようであります。これは新幹線の時刻に合わせて、1日4往復の運行が想定されるということであります。

申し上げましたとおり、七戸十和田駅の課題である二次交通の整備、これはもう開業前から県や、あるいはまた事業者と一緒にいろいろな連携しながら、その充実で取り組んできましたが、やるのはその事業者ということであります。当初から一部補助金を投入したその運行がありましたが、やはり利用がないということで、どうしても存続できないと、こういう状況でありました。そういったことからすれば、たまに来るフリーでおりて迎えたいという人についての、そのいわゆる利用者ニーズにはこたえ切れていないという状況。特に十和田湖への直行バス、これがないと。これはこれからもいろいろな形で、まず事業者に要望も行っていきたいと思いますし、それに向けての新しいその観光商品の情報発信、これもしなければならぬと。やはり情報を発信しないと利用者がふえない、ふあないと事業者は運行できないと。この繰り返しということであります。事業者からは補助金という要望も出ておりますが、安易にそういったものに頼っていても、これはもう続かないということにもなります。したがって、これからの業者への要望とあわせて、まちにおける情報発信であります。町として、これからの一番の大きい課題というのは、駅圏域の各市町村といろいろな連携をとりながら、お互いにのいいところを出して来てもらえる、そういった状況づくりというのを進めていかなければならぬと。相携えてのそのさまざまなそういう情報発信をこれからさらに濃密にしていかなければならぬということで、いろいろ組み合わせてその対策をとっていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 8番議員、よろしいですか。

8番議員の再質問を許します。

○8番（田嶋輝雄君） まず、戦後66年たったわけでございますが、平和な日本と言われた国でございます。そういった意味では、これから何が起きるかわからないわけでございますけれども、たまたまことしは震災、原発、そういった大きな事故がありました。よそにおいてはかなりいろいろな形の中で起きてございますけれども、私たにとっても何一つとっても、やはりこれから前向きにいろいろな形の中で前に向かって行かなければならぬということが、まず言えるかと思えます。その中でも特に、とりわけ私たちの町におきまして、とりわけ一番大きな問題は、それは農業問題でございます。TPP問題です。本当は町長のほうからいろいろな具体的な中の世論を説明になっていけばもっとよかったかなと思いましたので、もう一度その辺のところを確かめながら質問していきたいと思

います。

まずは、私はT P P問題というのは待ったなしだと、今はもうやめると言ったら、ここでやめると言ったら、もう外国からの信用というのは全くなくなるということを考えたときには、これはもう受けざるを得ないというふうに80、90以上ある。そういったことを考えたときには私たちもこの10年以内、これから今申しますけれども、農林漁業の再生推進行動計画というものは5年間で、これこれのものをやるというのはあります。それは後ほど申しますけれども、そういったことを考えたときに、やはり当町もそういう危機意識の中で、物事を進めていかなければならないと、まず申し添えておきたいと思えます。

そこで、先ほど10年以内、あるいは5年というその数字はどこからの根拠でもって話を出したかということをございますけれども、まずはことしの10月の25日ですか、そこには極東農林漁業の再生推進ということで、基本的な行動計画というものが示されたわけでございます。その中に競争力のある体質の強化を取り組みということがございます。そして、強い農業を目指すということをございます。そして、その目指す農業者におきましては、新規収納、こういったものを増加していかなければならないし、あるいはまた、今現在我が町におきましては平均約2町歩ちょっとくらいかな、そのくらいでございますけれども、約こういったことで20から30町歩の方を生産者を目指すということをございますから、我々にとってみれば10倍以上に値するわけでございます。そういったことを考えたときに、私たちの町におきましては、約2,611戸、実際やっている方があるそうです。この中でも販売している方が2,000を切っております。そういったことで、まず大体20町歩と簡単に大ざっぱな計算でございますけれども、計算しますと大体280、約290人くらいになるのです。ではあとの2,000人、あるいはその半分にしても1,000人、それはどうすればいいのかということが大きく悩まされるのではないかなと。これからの町長の考え方の計画も本当にこれをせっぱ詰まった形の中で、具体的に進めていかなければならないものが幾つもあるかと思えます。

その中で、私も今までいろいろな形の中で農業振興ということを書いてまいりました。その中の一つには、やはりどうしても担い手の育成はこれはもう欠かせない問題であると。そしてまた、集積問題におきまして、これは絶対もう町が説得して、あるいは集落の一体となった取り組みをしていかなければならないわけなので、その集積することによってややもすれば、これは営農集落こういったものにもつながっていくのではないのかなと、あるいは借り手貸して、これもまたそれなりの形の中で使い勝手がいい形の貸借の関係ですけれども、いい関係になっていくのではないかなと、そう思っております。

そしてまた、その担い手におきまして、やはり意欲のあるというものは、これからは6次産業化、あるいはそういったもの、農商工連携というものを目指していく、こういったものにも私は将来はつなげていかなければ、ここはもうそういった個人では太刀打ちできない、そういう事態になるのでないかなという懸念をされるわけでございます。そこ

で、そういったものにさらに強く取り組んでいく気持ちがあるかどうかということ、まず一つその辺のところをお伺いいたします。

そこで、もう一つは、そのやはり何といても裏づけが必要なわけでございます。町長は2年ほど前から町長になったわけでございますけれども、ちょっと5年ほどの農林水産費のほうの構成費というものを読み上げてみますけれども、平成19年は3.08%です。平成20年では2.96%です。平成21年度の4.98%、これは産直施設、あるいは七菜館これを建設施設をつくったときです。そして、平成22年では2.77%です。ことしは頑張ってもっと上がるのかなと、確かに上がりました。予定ではとりあえずは3.6%です。私はこれは7%くらいまで上げるくらいの気持ちでやらないと農業振興というのは先に進まないと思うのです。そこのところをこれからは裏づけしていくつもりはあるかどうかということも、まずお聞きしたいと思います。

あといろいろな駅利活用については、いろいろこういう対処していく、あるいはまたこういうふうになっていくことはお聞きしましたけれども、新幹線、北海道に開業というのはあとたしか4年後でしたか。ということであれば、ややもすればここ通過駅になるという可能性もなきにしもあらずだと思います。そういったことを考えたときに、もうちょっと考えても再来年もうちょっと考えていくか、新幹線ですから、もっと早く行っちゃうわけです。だから4年以内に、これはやはり七戸十和田駅が十和田、あるいは下北、やっぱりこの地元に来て楽しいなということ早く構築していかなければならないことを、まず警鐘したいと思います。そういった意味では、今までのことに対しまして、さらに強い形の中でさらに具体的に、みんなで真剣に取り組んでいかないと、ややもすればおくれていってしまうのではないかと、そういうふうな懸念も覚えますので、そこのところをやっていただきたいなと思います。それで、やっぱり十和田湖のほうの玄関口ですよ、下北だけの玄関口できると、では地元はどうなるのかと。私はやはりそういう窓口は窓口として大事ですけども、やはり何といても一番大事なことは地元ですから、そういった意味では地元はどういった形の観光ルートをつくって、案内できる環境に持っていかないと、そういうシャトルバスをどのように利用していくかという部分も、これから検討していかなければならないと思います。私のは極端な話かもしれませんが、今のエコの七戸町ということであるならば、電気バス、100円、10円、5円です。5円払って乗ってもら。御縁があるお客さんになってほしいという、そういう意味も含めた形の中で、来たらどこを案内するというよりも七戸町を何か所かつくって、とにかく案内をして、待ち時間でも何でも案内して、そして、そのまた定期バスに案内する、そういういろいろな工夫をしていかなければ、私たちはただの通過駅になっては困るということ、まず申し添えて、そのことに対しまして何か答えてくれることがありましたら、お願いしたいなと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、農業関係で申し上げます。

当然これは強い農業を目指すということで、もうずっと今まで続けてきた一つのテーマであります。新政権になってから、戸別所得補償なるもので規模に関係なく、年に関係なく、所得を補償しますよということで大きくブレーキがかかりましたが、24年度の政策では、その新政権、いわゆる新しいその農業政策の中においてもやっぱり大規模な農家、競争力のある農家をつくるという内容の補助のメニューが加わっております。それが、いわゆる20なり30ヘクタールと。規模が大きければ間違いなくその所得が向上すると、これはもうデータで出ているということでもありますけれども、その数字でいくと、町内にはいわゆる農家の戸数が本当に何戸もなくともよくなるということですが、一気に20、30ヘクタールの規模の農家がどんどんできるということでもありません。したがって、町としても、そういった国の政策とあわせて、それに上乗せする形で規模拡大に対しての助成措置ということを、新年度で打ち出していかなければならないと、そう思っております。残念ながら一たん、例の戸別所得補償で全然もう状況が変わって、これが途切れてしまいましたけれども、やっぱり土地利用型の農業については、やはりそういった拡大を目指してもらおうと。それから、当然ハウスとかそういったものを利用した、いわゆる施設を集約した農業と、これもまた大きい部門でありますので、それに向けてのハウスに対する助成であるとか、あるいはまた今、両農協さんといろいろ協議をしております。なかなかいろいろメニューが上がってこないのがありますけれども、どういう形の支援があるのか、あるいはまたどういったものを望んでいるのか、よく見きわめながら、そういうやっぱり助成措置というのを講じていかなければならないと。

それから、その土地のいわゆる拡大に対して、積極的ないわゆる出し手に対してのその支援というのがある程度しないと、国はどうも受け手側ばかり重点的に見ておりますけれども、出し手に対しての支援というの、これはしなければならず、そのように考えています。戸別所得補償がまだ続けば、なかなかこういったものは出てこない可能性もありますが、それでも恐らくこれはいつまでもこういったばらまき政策はできないというふうに思っていますから、いずれはやっぱり土地の持った人、あるいはまたやる気のある人、若い人、担い手、こういった者に対する集積というのは進めて、ある程度の競争力のあるその農業自体をつくっていかねばならないと思います。

それから、新規の就農、それから担い手に対する就農、特に国は若い新規の就農者に対しての、その150万円出すとか、そういった政策をとるようでもありますけれども、やはりある程度はそういったものも私は必要かなというふうに思っています。町内の担い手になろうとしている方に対する支援と、それからやっぱりある程度本当にやりたいということで、町の外からのやっぱり違うDNAにある程度そういったものも入れたほうが、全くその新しい発想、客観的な発想での農業に携わってもらおうと、これもある程度必要かなというふうに思っています、こういった対策もとりたい。

それから、こういったことをやると、ある程度農業関連予算というのはパーセンテージが上がると思いますが、あの補助金をただただやれば活性化するというものではないと、

もう今までずっとやってきたのは、補助金をやって、しならば本当にその分活性化したかという、割とこれに頼り切る、そういう嫌いもあります。その辺はよく見きわめながらのその補助金の投入というのをやっていかなければならないと、そう考えております。

当然そういったことを踏まえて、その関連づけて、その6次産業化であるとか、あるいはまた農商工連携という、いわゆる加工とか販売部門、町内にはそれを企業としても先進的な取り組みというのがありますし、そういったものを例にしながら、別な部門でのそういったものも、可能性もやっぱり探らなければならぬと思います。

それから、あと駅の新幹線の関係でありますけれども、当初から七戸十和田駅、県によく会議に行きますと、初めのころは七戸十和田駅というのはもうほとんど通過駅というところ、非常に甚だしい状況でありましたが、そういう状況で見られておりましたので、それにしても今の状況は本当に、かなり利用もあるということで、まあまあ頑張っているほうだというふうには思います。北海道まで4年後つながっていくということになりますけれども、もう改めて通過駅というところ、え方々ありますので、そんなに怖いことはないと思います。当然ここにはこのその魅力というのはあると。ただ、残念ながらそれをうまく連携して発信し切れていない部分がありますので、その辺がこれからの課題になります。いいものがいっぱいあると思います。それをいかにしてその魅力ということで、つなげていくのが、大きい課題になると思いますので、そういったことは管内の各市町村、あるいはまた県民局、これは上北、下北両方交えて、いろいろ知恵を出しながら今後の駅の振興と、そういったものにつなげていきたいと。

それから、町中に対しての効果の波及ということも大きい課題であります。そういうシャトルバスの運行とかもあると思いますが、何よりもやっぱり魅力の創出ということになります。魅力がなければ、ただのバス、5円のバスでも、そんなに利用にはつながらないということで、この前も100人会議をやりました。いろいろなその新しいアイデアも出てきておりますし、そういったことを参考にしながら、なかなかないチャンスでありますので、とにかく一生懸命頑張りたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 8番議員、よろしいですか。

8番議員の再々質問を許します。

○8番（田嶋輝雄君） 質問というよりは、これは実行してほしいと、そのことを強く言いまして、要望だとか希望だとか言えば、後で怒られるので、そこをきちんとやっていただくことを、よろしく願います。

○議長（白石 洋君） 以上をもって一般質問を終結します。

---

#### ○散会宣告

○議長（白石 洋君） 本日の日程は、これで全部終了いたしました。

なお、12月9日の本会議は、午前10時より再開いたします。

本席から告知します。



本日は、これで散会いたします。  
大変御苦勞さまでございました。

散会 午後 2時35分